【様式２】

第１期中期目標期間　業務実績報告書
（見込評価）

令和８年６月
公立大学法人沖縄県立看護大学

※地方独立行政法人法第78条の２第１項第２号関係

目次

１　法人の概要・・・

1　法人の概要

（１）基本事項

法　　人　　名 ：公立大学法人沖縄県立看護大学
所　　在　　地 ：沖縄県那覇市与儀１丁目24番１号
設 立 年 月 日 ：1999年（平成11年）４月１日
設　立　団　体 ：沖縄県
設　置　目　的 ：生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を育成するとともに、看護に関する高度な専門的知識や技術を習得させることにより、保健医療福祉の分野において看護を科学的に実践し、人々の健康と福祉の向上に貢献することのできる人材を育成することを目的とする。
大 学 の 使 命 ：沖縄の地理・歴史・文化、看護を取り巻く今日的状況および社会的要請、また、グローバル化が進む社会における人々の健康上のニーズを踏まえて、看護を科学的に実践できる質の高い人材を育成することである。すなわち、保健医療福祉の分野において県民の期待に応えうる、看護職者の育成を図り、同時に看護の教育、研究および継続教育の中核的機関として看護実践および学術的発展に寄与する。
教　育　理　念 ：生命の尊厳を重視し豊かな人間性を養い、変化の進む社会において、幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成し、それにより人々の健康と福祉に貢献する。

（２）組織運営（令和８年５月１日現在）

組織図　　別添資料参照「組織図」

② 役　員

役職	氏名	現職等	役職	氏名	現職等
理事長	神里　みどり	沖縄県立看護大学　学長	理事	前田　和子	本学名誉教授（元本学学長）
理事	赤嶺　伊都子	沖縄県立看護大学　学部長	理事	渕辺　美紀	（株）ジェイシーシー代表取締役会長
理事	名城　政広	沖縄県立看護大学　事務局長	監事	三刀屋　淳	公認会計士
理事	山里　勝己	前名桜大学学長	監事	川田　浩一朗	弁護士

③ 審議会

＜経営審議会＞

委員名	役職名	委員名	役職名
神里　みどり	理事長	佐伯　宣久	学生部長
赤嶺　伊都子	理事	安里　清榮	公認会計士
名城　政広	理事	横井　理人	弁護士

＜教育研究審議会＞

委員名	役職名	委員名	役職名
神里　みどり	学長	宮里　智子	附属図書館長
赤嶺　伊都子	学部長	佐伯　宣久	学生部長
田場　由紀	研究科長	謝花　小百合	教授

（３）大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月日
看護学部看護学科	８０名	４年	平成11年４月
大学院保健看護学研究科博士前期課程	６名	２年	平成16年４月
大学院保健看護学研究科博士後期課程	２名	３年	平成16年４月
別科助産専攻	２０名	１年	平成20年４月

②学生に関する情報（令和８年５月１日現在）

	定員	学生数（うち男）
学部	３２０名	３２１名（３１）
大学院博士課程	前期１２名	２２名　（５）
	後期　６名	１１名　（３）
別科助産専攻	２０名	２０名　（０）

③ 教職員数（令和８年５月１日現在）

＜教員＞

	教授	准教授	講師	助教	助手	計
学部	12	12	3	11	3	41
大学院博士前期課程	(11)	(9)	(1)	(0)	(0)	(21)
大学院博士後期課程	(6)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6)
別科助産専攻	1	0	3	0	0	4
教員計	13	12	6	11	3	45

※（　）は兼務

＜事務職＞

職員数20名　うち県職員派遣人数11名

公立大学法人沖縄県立看護大学組織図

令和8年4月1日

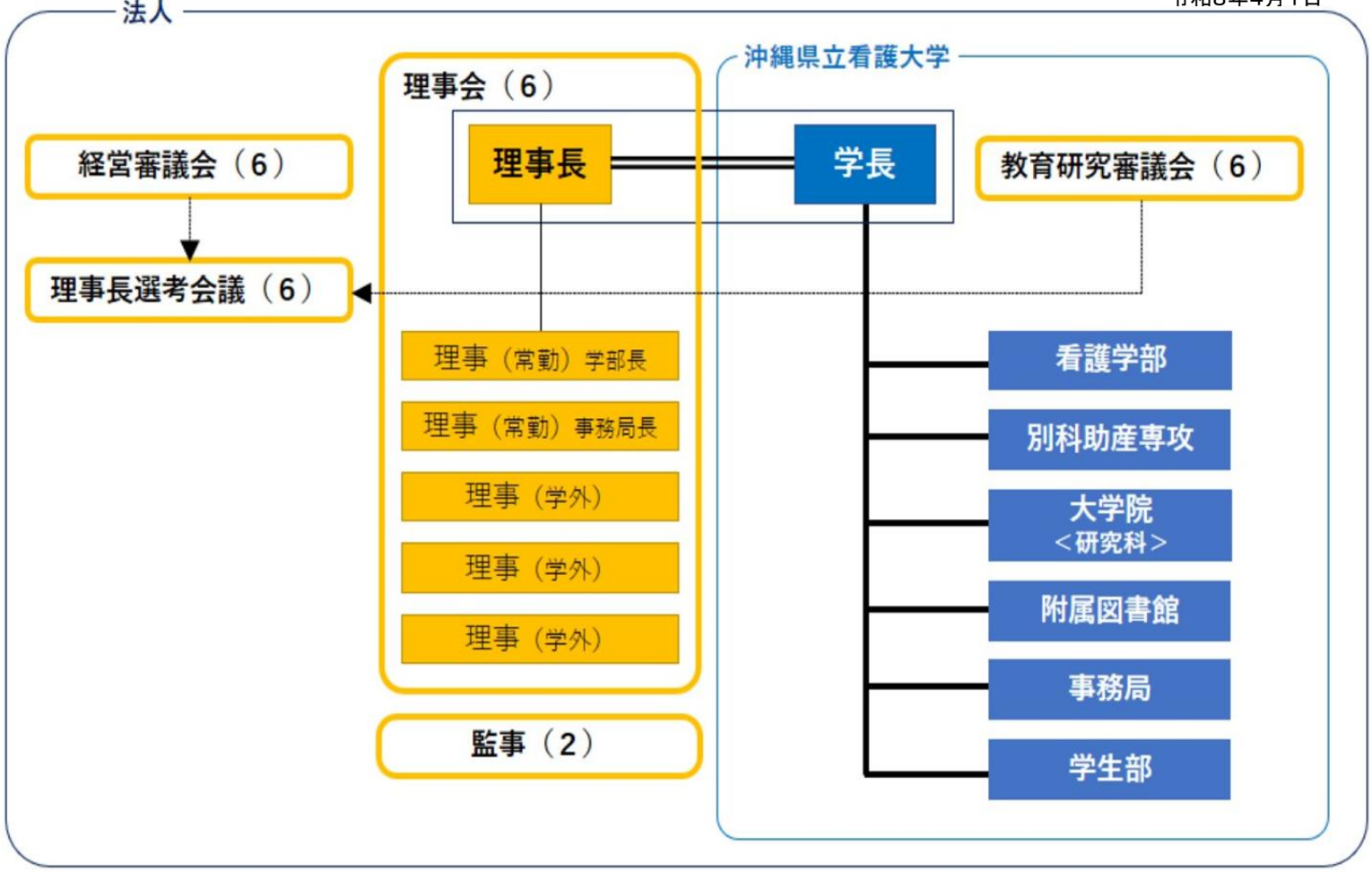

※理事会、経営審議会及び教育研究審議会の人数は理事長（学長）を含む

２　全体的な状況

中期目標の「３　中期目標の期間において達成すべき目標」に掲げた各項目を達成するための措置に関して、その進捗状況の概要は以下のとおりである。

１　全体総括

令和４年度から令和７年度は、法人化後の第１期中期目標・中期計画期間において折り返しを迎える重要な段階として、令和９年度の目標達成を見据え、教育研究・地域貢献・運営の各取組を計画的に進めるとともに、その内容の充実と取組の定着を図ってきた。また、自己点検・評価等を通じて課題を抽出し、取組全体の改善と質の向上を図ってきた。新型コロナウイルス感染症、人件費の増嵩や物価・光熱水費等の高止まりなど外部環境の変化に加え、修学支援制度の多子世帯への拡充といった制度変更に伴う授業料等収入の減少など、厳しい財務環境の中でも、設置者である沖縄県と連携し必要な措置を講ずるとともに、優先度を踏まえた事業執行により、教育研究・地域貢献・運営の各取組を概ね計画どおり推進し、令和８年度から令和９年度における取組の遂行につながる運営基盤を形成してきた。

中期目標期間において達成すべき目標として掲げた「教育研究等の質の向上に関する目標」に係る取組については、学部、研究科及び別科助産専攻において教育課程全体の点検・評価を継続的に実施することで、教育の質の向上に向けた体制整備が着実に進んでいる。一方、学部の志願倍率は低下傾向にあり、学生の確保に係る取組については、一部見直しに向けた検討を要する。

「研究に関する目標」に係る取組については、競争的研究資金への申請を継続するとともに、研究支援制度の整備及び学術情報環境の整備を進めることにより、研究の推進と研究実施体制の整備が着実に進んでいる。

「地域貢献等に関する目標」に係る各取組については、自治体及び関係機関との連携の下、教員及び学生の参画が定着し、離島自治体におけるインターンシップが就職に結び付く事例もみられるなど、取組の広がりと成果が明確に表れている。また、国際交流についても、学術交流協定の締結により交流基盤の拡充が進むとともに、外部研修派遣に対する教員による学生支援が定着し、学生の学修機会の充実につながっている。

「業務運営の改善及び効率化に関する目標」に係る各取組については、IR及び自己点検・評価の実施を基盤として、意思決定の仕組みを整えるとともに、計画に基づく教職員の採用及びFD・SD研修の実施による育成を進めることなどの取組により、着実かつ安定的な大学運営ができている。あわせて、情報セキュリティに係るインシデント発生時の対応及び体制の点検・見直しを進めている。

以上のことから、令和４年度から令和７年度は学生確保等についてなお一部見直しの余地を残しつつも、教育研究・地域貢献・運営に関する取組の進展及び成果の明確化など、中期目標達成に向けた取組を着実に積み上げ、全体として堅調に推移している。令和８年度から令和９年度に向けては、各取組の充実を図るとともに、改善の方向性を明確化し、取組の効果を高めて最終年度の目標達成につなげる。

２　項目別総括

第１　教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1)　教育に関する目標を達成するための措置

質の高い人材の育成及び教育の充実について、学部では、看護師・保健師の統合的教育カリキュラムを計画的に実施し、新旧カリキュラムが混在する移行期においては、令和３年度以前の入学生の履修方針を定め、個別の履修計画に基づく調整を行うことで、円滑な移行を実現した。令和７年度には新カリキュラムの完成年度として、１年次から４年次までの全科目を計画どおり開講した。

また、各科目の到達目標及び成績評価方法・評価基準に基づき学修の達成度を適切に把握するとともに、授業評価アンケート、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）到達度調査及び看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和６年度改訂版）に基づく点検等を継続的に実施してきた。今後も、点検を継続し結果を教育改善に反映させるとともに、看護師・保健師両資格取得を見据えた学修支援を継続する。

島嶼県である沖縄の特性を活かした教育として、「島嶼・国際保健看護実習」や各領域実習において離島自治体等での実習を継続的に実施してきた。離島実習には、令和４年度に116名、令和５年度に128名、令和６年度に135名、令和７年度に150名の学生が参加しており、実施規模を維持・拡大しながら、島嶼地域における保健医療提供体制や住民の生活背景を踏まえた保健看護実践を学修する機会を提供してきた。実習先自治体や関係機関との連携を強化し、宿泊先確保を含めた実習実施体制の安定化に取り組む。

研究科では、研究計画検討会や中間発表会等を通じ、個別指導と集団指導を組み合わせた研究指導を実施し、研究の進捗管理及び学位論文の質の確保に努めてきた。また、県内看護系大学との単位互換協定に基づき、単位互換制度を活用した大学院生の受入・派遣を実施してきた。高度実践看護師教育課程については、教員体制の整備及び志願者確保の状況を踏まえ、教育課程の更新・認定を経ながら順次開講を進めてきた。計画的に教育を実施することで、当該分野における高度な専門性を備えた修了者を令和４年度から令和７年度にかけて計10名継続的に輩出してきた。さらに、令和７年度には前期課程において「アカデミック・イングリッシュⅠ」を新設し、英語試験を課さない選抜対象者（島嶼枠入学者など）に対する英語力強化のための学習支援を行った。研究指導計画書等を用いた学修進捗管理を継続し、研究指導の質の確保を図るとともに、高度実践看護師教育課程を引き続き安定的に運営する。

別科助産専攻においては、本県の母子保健の特徴や課題に対応した教育内容の充実を図り、助産所や子育て世代包括支援センター等での地域実習を通じて、多職種連携・協働の実践力を養成してきた。実習前後に実施した到達度評価においては、令和６年度及び令和７年度において全63項目で実践能力の向上が確認された。また、助産師国家試験合格率100%を維持するなど、県内の母子保健を担う人材育成に寄与している。今後も、地域母子保健に関する教育内容及び多職種連携を重視した実習を継続するとともに、授業評価結果を踏まえた演習項目や内容の改善を進め、助産師教育の質の充実・向上を図る。

学生の確保については、学部では、入試要項の公表、リーフレットの作成・配布、説明会の実施等により広報活動を継続して実施してきた。一方、一般選抜における志願倍率は令和５年度入試2.2倍、令和６年度入試2.0倍、令和７年度入試1.8倍、令和８年度入試1.6倍と推移し、年々低下傾向にある。今後は、その原因のさらなる分析を行い、志願者確保に向け多面的に取り組む。

研究科では、受験者の背景に応じた選抜を実施し、島嶼枠や特別人材育成枠の設定、英語試験を課さない選抜の導入等により、複数領域での入学者確保につなげてきた。あわせて、学部生への周知等により学部から大学院への接続を意識した広報を行ってきた。引き続き、選抜制度の適切な運用と学部からの接続促進に係る広報を行う。

別科助産専攻では、就職活動の早期化を踏まえた入学試験の時期変更やオープンキャンパス等で在校生との交流機会や説明ブースを設けるなど情報発信を強化し、安定的に入学者を確保してきた。今後は、特色・教育内容の発信を継続し目指す助産師像に沿った入学者の安定的な確保を図る。

教育の実施体制等の強化については、中・長期的な教員採用・配置計画に基づく公募・審査等により教育実施体制及び研究指導体制の整備を進めてきた。人材不足領域では那覇市立病院との協定による研修受入と育成プログラムの実施等により、教育体制を整えてきた。また、若手教員等へのFDを通じた研究指導能力の向上を図ってきた。今後は、外部からの計画的な教員確保を進めるとともに、本学大学院を通じた内部人材育成を推進し、中・長期的な視点で体制の構築を図る。

学生支援体制の拡充については、学生支援を６分野（学修支援、健康支援、経済的支援、課外活動支援、就職支援、障がい学生等支援）に整理・点検した上で、各分野における支援の充実に取り組んできた。あわせて、学生が必要な支援にアクセスしやすい環境を整えるため、大学公式ウェブサイトに支援内容を確認できるコーナーを設置し、令和７年度には匿名相談・通報体制（学生生活サポートサイト）を整備した。学生支援ニーズの把握と情報共有を継続・強化し、支援の充実を図るとともに、令和７年度調査で明らかになった学生用駐車スペースの確保等、通学環境の改善に向けた対応を検討する必要がある。

(2)　研究に関する目標を達成するための措置

科研費を含む競争的研究資金への申請を継続し、新規・継続課題の獲得を通じて地域に根ざした保健看護分野を中心とした研究活動に取り組んできた。各教員が専門分野における研究を進め、実践の中から研究課題を見出して論文・学会発表等により成果発信を行い、研究成果の教育・実践への還元を図ってきた。領域単位での研究活動の実態把握や報告様式の整備を行い、研究業績や研究推進に係る課題を可視化してきた。

研究実施体制等の整備については、科研費不採択者を支援する研究活動推進助成金制度やサバティカル制度の運用に向けて規程等の整備を行ってきた。また、学術情報については、図書資料の除籍・新版旧版の入替や電子雑誌活用を進めるなど研究・学修環境の整備を進めてきた。

沖縄県の地域特性に焦点をあてた島嶼看護研究の蓄積を体系的に整理・可視化し、「開学25周年のまとめ（7編）」として発行に向けて取り組むこととなった。

引き続き、各教員の研究活動及び島嶼に係る取組を継続しつつ、整備した研究支援制度の運用、競争的研究資金申請支援や若手教員支援の継続、学術情報基盤の安定提供を通じて、研究活動の活性化と研究・学修環境の充実を図る。

(3) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

沖縄島嶼保健看護協働センターを中心に、関係自治体・関係機関との連携の下で教員・学生の参画体制の定着を図り、離島を含む地域における社会貢献活動を組織的に推進してきた。多良間村とは包括連携協定（令和6年度）を締結し、住民会議の継続開催や学生によるピアサポート、地域活動への参画等を通じて、住民・行政・大学の協働による取組を展開した。また、島嶼地域でのインターンシップは、参加学生の島嶼地域での就職につながるなど、取組の成果が具体的に確認されており、令和7年度から開始した小規模町村に勤務する新任期保健師を対象とした、県委託事業による研修の実施も含め、人材育成と人材確保が連動する取組へと進展している。さらに、本学が主体となり、一般公開講座や教員による専門講座・事例検討会等を継続的に開催して地域ニーズに沿った取組を行うとともに、他機関と連携して、学生及び教職員が地域の小・中学生への学習・生活支援や地域行事での救護等に参画するなど、多世代を対象とした継続的な地域貢献活動に取り組んできた。

国際交流の推進については、ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジとは令和8年2月に学術交流協定を締結し、短期・長期留学等を含む交流内容の具体化に向けた検討を進めている。また、国立台北護理健康大学とは令和5年11月に学術交流協定を締結し、既に協定締結済みの台北医学大学とあわせて、学生の派遣及び受入による研修を継続的に実施するなど、講義・施設見学・文化体験等を通じた双方向交流を推進してきた。さらに、教員による学生支援が定着し、外部研修派遣事業に採択される学生の増加にもつながるなど学生の学修機会の充実が図られている。加えて、国際交流実績の整理と情報発信、研修の単位認定に係る制度整備を進めることにより、交流基盤の整備が進展している。

第２ 業務運営に関する目標を達成するための措置

法人の運営については、データに基づく意思決定を支えるため、既存のワーキンググループをIR・データサイエンス教育推進委員会として組織化するなど、IR体制を整備・強化し、学生実態・満足度調査、教員意識調査、入試分析、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）適合度調査等により課題把握と改善に活用してきた。また、理事会・経営審議会・教育研究審議会における議決・審議事項や手続を整理したほか、議事録の全教職員への共有体制の整備、理事長選考の実施等を通じて、法人と大学の意思決定が円滑に行われる体制整備を進めてきた。引き続き、IR分析の継続と運営手続の点検・改善を通じ、機動的な大学運営を支える体制の充実を図る。

多様な観点による大学運営については、理事会及び経営審議会に大学運営経験者、経営者、公認会計士、弁護士等の外部有識者の参画を得て、専門的知見に基づく審議・決定を通じ意思決定の充実を図ってきた。また、設置者である県に対し決算や中期目標の実績等について説明を行い、課題の共有に努めてきた。令和７年度は、修学支援制度の多子世帯への拡充といった制度変更に伴う授業料等の減少や外部環境の変化による人件費の増嵩や物価高騰など、大学の自己努力のみでは対応が困難な事項について県と連携して必要な措置を講じた。さらに、令和９年度に受審予定の大学機関別認証評価に向けて、役割分担及び作業スケジュールの整理を進めた。今後も外部有識者の参画を得た理事会及び経営審議会の運営を継続するとともに、大学機関別認証評価の受審に向け、必要なエビデンス資料の把握・整理を含む準備を着実に進める。

人材確保及び人材育成について、教員選考規程・基準の整備・見直し及び適切な運用により計画に基づいた採用を実施し、人材を確保するとともに、令和７年度は、那覇市立病院と職員派遣研修に関する協定を結び、看護師の研修生１名を受け入れた。事務職員については採用育成プランの策定・研修実施等により人材確保と育成を進め、法人採用職員は令和６年度の２名採用を起点に計４名体制（令和８年度予定）の構築を進めてきた。教職員の外部研修への派遣や、FD・SD研修により必要な能力の開発・育成に取り組むとともに、教職員の人事評価制度を

第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

経費節減の基本的考え方を明確化したうえで経費節減計画を策定・運用し、ペーパーレス化、消耗品・備品の再利用、節電等により、教育研究活動に過度な影響が生じないよう留意しつつ効率的な予算執行に努めてきた。外部資金の確保に関しては、令和６年度には、受託事業取扱規定を策定し、令和７年度現在、受託事業を２件実施している。また、令和６年度より、寄付講座を開講しており、令和９年３月まで継続実施する計画である。資産・施設面では、個別施設計画に基づく修繕・改修（壁面補修、空調更新等）を県と調整しつつ計画的に実施するとともに、財産管理規程の見直し（令和７年度）や備品現物確認・台帳管理、10万円以上の備品の更新時期調査、情報資産・情報システムの現状確認、不要物品の整理・処分や空き教室等の活用に向けた整理により、資産の適正管理と有効活用を進めてきた。今後も、継続的な経費節減及び効率的な予算執行を進めるとともに、個別施設計画に基づく修繕・更新を計画的に実施する。

第４ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

大学評価手順申し合わせに基づき毎年度計画どおり自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を教授会・教職員連絡会議等で周知し、「年報」や「専任教員の活動業績」の作成・ウェブ掲載等により結果の可視化と情報発信を進めてきた。

情報公開・発信面では、大学公式ウェブサイト運営体制の整備（権限整理、コンテンツ点検・修正）、公式インスタグラムによる継続発信、大学リポジトリ収納促進計画に基づく登録拡充等を通じ、情報公開機能の強化を図ってきた。今後は、大学公式ウェブサイト・SNS・リポジトリを安定運用し情報公開の点検・改善を継続する。

第５ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

大学の安全衛生管理について、衛生委員会を中心に、在校時間、時間外勤務及び有給休暇取得状況を毎月把握し、長時間勤務者への産業医面談や、休暇取得促進週間の実施、上長面談等による休暇取得の促進、働き方に関する周知を継続するとともに、毎年７月の職場一斉点検による安全確保、健康診断及びストレスチェックの実施により、労働環境改善と安全衛生管理を推進してきた。

危機管理について、不審者侵入対策訓練・防災訓練の実施、危機管理関係規程の点検・見直し、BCPの策定・見直しと対象領域の拡大、備蓄や連絡体制の複線化等を進め、情報セキュリティについてもポリシー・対策標準の策定や研修を実施した。また、インシデント発生時の対応及び体制の点検・見直しを進めている。

施設設備の整備及び活用等について、個別施設計画に基づく修繕・更新を県と調整しつつ計画的に実施し、不要物品の整理・処分や空き教室等の利用の見直しと物品の配置換えにより、遊休資産の有効活用を進めた。

人権の尊重について、ハラスメント防止規程の運用、学生への周知（実習前オリエンテーション等）及び教職員研修・アンケートによる実態把握、合理的配慮に係る支援の実施及び総括を行った。

法令遵守について、教職員のコンプライアンス研修において確認書やテストを実施するとともに、学生への機密情報保護等の周知により、遵守意識の定着を図ってきた。

小項目１

中期目標	
	１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1)　教育に関する目標 　生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 ア　質の高い人材の育成 （ア）学部では、広い視野を持ち、多様な対象及び地域で柔軟に対応しながら保健看護の役割を包括的に担える看護人材を育成する。

中期計画

１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

⑴ 教育に関する目標を達成するための措置

ア 質の高い人材の育成を達成するための措置

⑺ 学部（学士課程）

学位授与方針に基づく教育課程編成・実施方針のもと、全学生に対する看護師・保健師の統合的教育カリキュラムを実施し、広い視野で社会のニーズや変化に柔軟に対応できる看護職者を育成する。また、各科目の到達目標及び成績評価方法・評価基準に基づき、学修の達成度を適切に評価し、これを教育の改善に繋げる。

島嶼県である沖縄の地理、歴史及び文化等を踏まえた、島嶼保健看護の科目を導入した教育を実施する。

【数値目標①】
国家試験合格率　看護師及び助産師100%
保健師　全国平均以上

【数値目標②】
国家試験合格者数　看護師80名
助産師５名
保健師80名

【数値目標③】
島嶼環境を活かした教育活動
離島実習学生数　100名／年

第１期中期計画の業務実績（見込み）

【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく看護師・保健師の統合的教育カリキュラムを実施してきた。新旧カリキュラムが混在する移行期においては、令和３年度以前入学生の履修方針を定め、対象学生ごとの履修計画を作成するなど、計画的な履修調整を行った。令和７年度は新カリキュラムの完成年度として、１年次から４年次までの全科目を時間割に沿って開講した。

・各科目において、到達目標及び成績評価方法・評価基準に基づき学修成果の把握を行ってきた。授業評価アンケート、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）到達度調査、看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和６年度改訂版）に基づく点検を通じて、教育課程全体の点検を継続している。

・島嶼県である沖縄の特性を踏まえ、「島嶼・国際保健看護実習」や領域実習等において、島嶼環境を活かした実習科目を継続的に実施してきた。

【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】

・学修成果の把握に向けた点検を引き続き行い、その結果を踏まえて授業内容や指導方法の改善を進める。

・国家試験対策については、看護師・保健師の両資格を見据えた学修支援を継続する。

・島嶼実習については、実習先自治体や関係機関との連携を強化し、宿泊先確保を含めた実習実施体制の安定化に取り組む。

【数値目標①】
国家試験合格率　単位：%

目　標		R4	R5	R6	R7
看護師	100	98.8	100	98.7	98.8
助産師	100	100	100	100	100
保健師	全国平均以上	93.8 (96.8)	98.6 (97.7)	98.7 (96.4)	90.0 (89.9)

※(　)は全国平均

【数値目標②】
国家試験合格者数(合格者数/受験者数)　単位：名

目　標			R4	R5	R6	R7
看護師		80	79/80	74/74	75/76	79/80
助産師	学部	5	5/5	5/5	5/5	-
	別科助産専攻	20	18/18	19/19	18/18	20/20
保健師		80	75/80	73/74	74/75	72/80

【数値目標③】
島嶼環境を活かした教育活動：100名／年
単位：名

	R4	R5	R6	R7
目　標	100	100	100	100
実　績	116	128	135	150
達成率	116%	128%	135%	150%

島嶼(離島)地域における実習実績　単位：名

科目名	R4	R5	R6	R7
早期体験実習	7	8	6	12
島嶼・国際保健看護実習	80	80	79	80
生活援助・療養援助実習	0	0	12	11
在宅保健看護実習	6	16	10	9
地域保健看護実習Ⅱ	20	18	24	31
看護統合実習	3	6	4	7
計	116	128	135	150

法人の自己評価

実績（見込）に対する評価及び判断理由

・新旧カリキュラム移行期を含め、統合的教育課程を円滑に運営してきた。
・学修成果の把握や教育課程全体の点検を継続的に実施してきた。
・島嶼環境を活かした実践的な実習を継続して実施してきた。

これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。

【自己評価】

	R4	R5	R6	R7
評価	B	B	B	B

課　題　等

・授業評価アンケートについては、Web方式への移行後、回収率の低下が見られていることから、回収率向上に向けた取組が必要である。また、実施した教育課程の点検・評価結果をより効果的に活用する必要がある。
・国家試験については、看護師及び助産師は概ね高い合格率を維持しており、保健師国家試験では令和４年度に全国平均を下回る結果が見られるがそれ以降は全国平均以上であることから、今後も看護師・保健師の両資格を見据えた計画的な学修支援を継続する必要がある。
・島嶼環境を活かした教育については、離島実習を継続的に実施してきた一方で、台風等の自然条件による実習計画の変更や、宿泊費高騰に伴う宿泊先確保の困難さといった外的要因の影響が毎年度生じており、実習先自治体や関係機関との調整を含めた実習実施体制の安定化が課題として挙げられる。
・４年次の保健師教育における臨地実習施設および指導者の確保が難航しており、教育の質を担保するうえで課題が生じている。今後、教育体制の在り方について検討する必要がある。

評価

B

小項目２

中期目標	
	１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1)　教育に関する目標 　生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 ア　質の高い人材の育成 （イ）研究科では、社会の要請に対応できる指導的役割を担う看護職者を育成するとともに、高度な看護の実践者、看護管理者、看護教育者及び研究活動によって新しい看護学の知識の創出に貢献する研究者等を養成する。

中期計画

１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

ア 質の高い人材の育成を達成するための措置

(イ) 研究科（大学院課程）
博士前期課程では、広い視野に立って高度なケアの実践や教育ができる専門的能力を持つ看護職者や高度実践看護師、研究活動の基礎的能力を持つ看護職者を育成する。
博士後期課程では、専攻する看護分野における基盤となる豊かな学識を育み、研究者として自立した研究活動を行う能力を育成する。

第１期中期計画の業務実績（見込み）

【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】
・博士前期課程及び博士後期課程において、研究計画検討会や中間発表会等を通じて、個別指導と集団指導を組み合わせた研究指導を継続的に実施し、研究の進捗管理と質の確保に取り組んできた。
・研究指導計画書や学修進捗状況経過報告書等により学生の学修状況を把握するとともに、令和６年度に把握された課題を踏まえ、令和７年度からは論文執筆・指導・審査に係るスケジュールの見直しを行った。
・高度実践看護師教育課程については、教員体制の整備及び志願者確保の状況を踏まえ、教育課程の更新・認定を経ながら、順次開講を進めてきた。

○高度実践看護師教育課程の開講実績（学生数）　単位：名

科目名	R4～R9 計画	R4～R6	R7	R8 予定
実践精神看護	2	-	-	-
実践小児看護	2	-	2	-
実践がん看護	4	4	-	-
実践老年看護	2	-	2	-
実践島嶼保健看護	2	2	-	4

○高度実践看護師教育課程に係る修了者数　単位：名

科目名	R4	R5	R6	R7
実践精神看護	-	-	-	-
実践小児看護	-	-	-	-
実践がん看護	-	-	2	2
実践老年看護	-	-	-	-
実践島嶼保健看護	-	6	-	-
計	-	6	2	2

・県内看護系大学との単位互換協定に基づき、単位互換制度を活用した受入・派遣を実施してきた。

○単位互換協定に基づく受入・派遣実績　単位：名

年度	受入			派遣		
	科目数	学生数	大学名	科目数	学生数	大学名
R4	-	-	-	-	-	-
R5	2	2	琉球大学	-	-	-
R6	-	-	-	1	1	名桜大学
R7	2	7	琉球大学、名桜大学	-	-	-

・学内ネットワーク、印刷環境、文献取り寄せ環境の改善を行い、研究科学生の多様な学修ニーズに対応する学修環境の整備に取り組んできた。

【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】
・研究指導計画書等を用いた学修進捗管理を継続し、研究指導の質の確保に向けて取り組む。
・高度実践看護師教育課程については、計画的に更新・認定を経て安定的に運営する。
・研究科教育を支える学修環境・支援体制を整備するため、学修ニーズを継続的に把握し対応する。
・大学間協定に基づく単位互換制度に係る研究科教育への効果や学修成果について、評価を行う。

法人の自己評価

実績（見込）に対する評価及び判断理由

・研究計画検討会等を通じ、研究指導を計画的・重層的に実施してきた。
・論文指導・審査に係る運用改善を行ってきた。
・高度実践看護師教育課程は計画に基づき教育体制を確保したうえで開講した。

これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。

【自己評価】

	R4	R5	R6	R7
評価	B	B	B	B

課　題　等

・授業評価方法の見直しにより科目別・授業形態別の評価を収集できるようになった一方、分野必修科目のうち実習科目及び研究科目において回収率が低い状況が見られた。また、成績評価については母数が限られていることから、ルーブリックによる評価基準の明示等により、教育の質保証を図る必要がある。
・高度実践看護師教育課程は教育体制を整え、計画的に開講を進めているが、実践精神看護科目の開講にむけた教育体制の整備が課題である。
・複数回の募集や広報活動により、今後も安定的な入学生確保に向けた取組を継続する必要がある。

評価

B

小項目３

中期目標	
	１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1)　教育に関する目標 　生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 ア　質の高い人材の育成 (ウ)　別科では、沖縄県における母子保健医療分野の課題解決に広い視野から主体的に取り組み、多職種との連携及び協働を図り、専門職として沖縄県の母子保健医療の質の向上に貢献できる助産師を育成する。

中期計画

１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

ア 質の高い人材の育成を達成するための措置

(ｳ) 別科助産専攻
　沖縄県の特徴である高い出生率や幅広い出産年齢など、母子保健の課題に対応するための教育を充実し、多職種との連携及び協働を通して、沖縄の母子保健医療の質の向上に貢献できる、自律した助産師を育成する。

【数値目標①】
　国家試験合格率（再掲）助産師100%
【数値目標②】
　国家試験合格者数　　助産師20名

第１期中期計画の業務実績（見込み）

【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】
・本県の母子保健の特徴や課題に対応するため、地域母子保健に関する教育内容の充実を図ってきた。助産実習に地域実習を組み込み、助産所や子育て世代包括支援センター等での実習を通じて、多職種連携・協働の実際を学修する機会を設けてきた。
・また、県、市町村の母子保健担当者や地域で活動する助産師を講師として招聘し、本県の母子保健施策への理解を深める工夫を行ってきた。
・令和６年度及び令和７年度においては、実習前後に「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を用いた評価を実施し、63項目すべてで実践能力の向上が確認された。
・助産師国家試験合格率100%を維持しており、県内医療機関等に多くの修了生を輩出していることから、本県の母子保健の向上に寄与する助産師の育成につながっている。
・助産学専攻科開設に向けて、令和４年度からワーキンググループを設置し関係機関と協議を行ってきたが、入学定員の見込みや関係機関との合意形成が十分でないことから、今後の外部環境の変化等を踏まえ対応を検討する。

【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】
・地域母子保健に関する教育内容や多職種連携を重視した実習を継続するとともに、授業評価結果を踏まえた演習項目や内容等の改善を進める。
・助産師教育の質の充実・向上に向けて引き続き検討を行う。

【数値目標①】
国家試験合格率　　単位:%

目　標		R4	R5	R6	R7
看護師	100	98.8	100	98.7	98.8
助産師	100	100	100	100	100
保健師	全国平均以上	93.8 (96.8)	98.6 (97.7)	98.7 (96.4)	90.0 (89.9)

※(　)は全国平均

【数値目標②】
国家試験合格者数(合格者数/受験者数)　　単位:名

目　標			R4	R5	R6	R7
看護師		80	79/80	74/74	75/76	79/80
助産師	学部	5	5/5	5/5	5/5	−
	別科助産専攻	20	18/18	19/19	18/18	20/20
保健師		80	75/80	73/74	74/75	72/80

法人の自己評価

実績（見込）に対する評価及び判断理由

・地域母子保健を重視した実習を行った結果、助産師に求められる実践能力の向上が確認されている。
・助産師国家試験合格率100%を維持するなど、本県の母子保健医療に資する人材育成が行われている。

　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。

【自己評価】

	R4	R5	R6	R7
評価	-	-	B	B

課　題　等

・授業評価アンケートについては、趣旨説明や回答時間の確保等の工夫を行っているものの回収率が低い状況にあり、引き続き改善が必要である。
・県内の母子保健医療を担う人材の輩出を継続するため、修了生の県内就職に関する支援や取組について、引き続き検討が必要である。

評価

B

小項目４

中期目標	１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1)　教育に関する目標 　生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 イ　教育の充実 　教育内容は、大学の教育目標、学位授与方針、教育課程編成及び実施方針に沿った内容とする。また、ＩＣＴの活用その他の多様な教育方法の成果を見極めながら、学生の主体的な学びを促進する。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 イ　教育の充実を達成するための措置 　大学の教育目標や学位授与方針に沿った卒業生及び修了生を輩出できるよう、教育課程編成・実施方針を適切に設定し、学生の達成度を評価しながら教育を実施する。 　また、学生の主体的な学びを促進するため、アクティブラーニングなどの多様な教育方法やICTを活用した授業などを導入する。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・教育目標及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、新カリキュラムにより新設科目や単位数増の科目を配置し、学生の主体的学修を促す教育課程編成と授業運営の充実を段階的に進めてきた。 ・新設科目「災害看護」「島嶼・国際保健看護実習」「在宅保健看護演習・実習」等を計画どおり実施し、台風や体調不良等により補習実習が必要となった学生に対しても、適切に対応してきた。 ・成績評価分布の確認及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）到達度調査を実施し、学修成果及び成績評価の点検を行ってきた。 ・「看護大学ゼミナールⅠ」では、PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）を取り入れ、地域活動体験を通じて学生の主体的学修の促進を図ってきた。 ・演習・実習時の公欠学生に対しては、遠隔学習ツールを柔軟に活用してきた。 ・学修成果発表会については、ハイブリッド形式で開催してきた。 ・ICTの利用方法としては、UNIPA、Teams、Forms、Zoomなど複数のツールを組み合わせながら、課題管理、資料提供、フィードバック、実習支援、グループワーク・協働学習、オンライン授業など、多様な教育実践が行われている。 ・数理・データサイエンス・AI教育を推進するため、令和７年度に「情報学」の科目において、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を文科省へ申請し認定を受けた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・成績評価や学修成果の把握結果を踏まえ、教育改善に向けた点検を行う。 ・新カリキュラム完成後の運用状況を踏まえ、主体的学修を促す教育方法及びICT活用を継続する。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・学修成果把握と成績評価の点検を行ってきた。 ・主体的学修を促す科目配置やPBL導入を進めてきた。 ・ICTを活用した多様な授業を実施することができた。 　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 R5 R6 R7 評価 B B B B 課　題　等 ・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）到達度調査において相対的に低い項目については、関連する科目内容や教育方法の見直し及び充実を図る必要がある。 ・ICTを活用した授業方法に関する研修や情報提供への要望が多かったことから、研修会を企画し、看護教育DXの推進を図っていく必要がある。	B

小項目５

中期目標	
	１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1)　教育に関する目標 　生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 ウ　学生の確保 　大学の教育の特徴及び学生受入方針を受験生等に積極的に情報発信し、受入方針に沿った入学生を公平かつ安定的に確保する。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ウ　学生の確保を達成するための措置 (ｱ) 学部（学士課程） 　本学の教育目標や学位授与方針から導かれる、求める人材像に沿った入学者受入方針を適切に設定して入学試験を実施するとともに、入学後の教育成果を検証する。 　また、入学者受入方針や本学の教育の特徴を受験生等に積極的に情報を発信し、本学での学修を希望する入学生を安定的に確保する。 　さらに、島嶼県における看護職者の育成に寄与する選抜方法を実施する。 【数値目標④】 　志願倍率　２倍	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の見直しを踏まえ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、高大接続改革で示された「学力の３要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜を、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて実施してきた。 ・「一般選抜枠（前期日程・後期日程）」「離島・過疎地域推薦選抜枠」「高校推薦選抜枠」「学士選抜枠」を設けて実施するとともに、令和７年度入学者選抜からは「外国人特別学生選抜枠」を新たに設けた。 ・このうち「離島・過疎地域推薦選抜枠」は、離島・過疎地域の中学校を卒業した者を出願要件とし、これらの地域での生活体験を有する者を対象とすることで、島嶼県における看護職者の育成につながることを期待して設けている。 ・一般選抜前期日程の志願倍率は表【数値目標④】のとおり推移してきた。 【数値目標④】 志願倍率　2倍　　単位：倍 ・法人化前年度にIRワーキンググループを設置して入試データ分析を開始し、令和６年度にはIR・データサイエンス教育推進委員会として体制を強化し、入学後の教育成果の分析を継続的に行っている。 ・選抜枠間の成績比較分析及び休退学者データの分析結果を踏まえ、一般選抜後期日程の廃止（令和７年度入試）や高校推薦選抜枠の拡充（令和９年度入試予定）など、入学者選抜方法の見直しに反映している。 ・オープンキャンパスや公開講座、合同説明会等を通じた情報発信を継続するとともに、リーフレットやポスターの作成・配布、大学公式ウェブサイト及びSNSを活用した広報を行ってきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・IR分析結果を活用し、出身高校別の志願動向や入試区分別の入学者の成績状況を踏まえた入学者選抜方法の点検・見直しを継続するとともに、推薦選抜枠の活用や広報内容の工夫を通じて、本学の教育内容や特色が受験者により分かりやすく伝わるよう取り組んでいく。 ・あわせて、受験生の確保に向け、オープンキャンパスや各種広報媒体を通じた情報発信を強化し、本学を志望する受験者層の拡大を図っていく。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・入学者受入方針に基づく多面的な選抜を継続して実施してきた。 ・IR分析を活用し、入学後の教育成果を踏まえた選抜方法の改善を行ってきた。 　一般選抜における志願倍率については数値目標の達成は困難な状況にあるが、これまでの取組を継続し、令和８年度以降も志願者数の動向を注視しながら、一定水準の確保に努める必要がある。 【自己評価】 課　題　等 ・学部一般選抜の志願者数が年々減少していることから、その原因についてさらなる分析が必要である。その結果を踏まえて、受験者に本学を選択してもらえるように、多面的に取り組んでいく必要がある。 ・外国人特別学生選抜については、現時点では志願者を得られていないことから、情報発信を継続するとともに、受験者確保に向けた取組や体制整備を進めていく必要がある。	C

志願倍率　2倍	R4	R5	R6	R7
目　標	2.0	2.0	2.0	2.0
実　績	2.28	2.0	1.8	1.6
達成率	114%	100%	90%	80%

【自己評価】

	R4	R5	R6	R7
評価	B	B	C	C

小項目６

中期目標	
	１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1)　教育に関する目標 　生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 ウ　学生の確保 　大学の教育の特徴及び学生受入方針を受験生等に積極的に情報発信し、受入方針に沿った入学生を公平かつ安定的に確保する。

中期計画

１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

⑴ 教育に関する目標を達成するための措置

ウ　学生の確保を達成するための措置

(ｲ) 研究科（大学院課程）
　将来を見据えた看護における高度な実践者、教育者、研究者の人材育成を目指して、計画的に入学生の確保を行う。また、学部生に対しては中長期的なアカデミックキャリアを紹介するなど、学部教育から大学院教育の接続に係る取組を促進する。
　入学生の選抜については、入学者受入方針に沿った、看護職者等の専門性に見合った試験を実施する。

第１期中期計画の業務実績（見込み）

【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】
・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、受験者の専門性や背景に応じた選抜方法の検討・実施を行い、計画的な入学生確保に向けた取組を継続して進めてきた。
・一般選抜のほか、島嶼枠（令和４年度入学生対象試験より開始）及び特別人材育成枠（令和５年度入学生のみ）を設けて実施してきた。
・また、令和５年度入学生より高度実践看護師教育課程及び島嶼枠ならびに特別人材育成枠の受験者に対しては、英語試験を課さない選抜試験を実施し、複数領域での入学者確保につなげてきた。
・英語試験を課さない選抜対象者に対しては、英語科目を令和７年度に新設し入学後の英語力強化のための学習支援に位置づけた。
・入学生ガイダンスや新学期ガイダンスにおける学部生への大学院募集の周知、オープンキャンパスでの広報を通じて、学部教育から大学院教育への接続を意識した広報活動を継続し実施してきた。

【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】
・英語試験を課さない選抜を含む入学者選抜方法について、入学後の学修状況も踏まえつつ、適切な運用を継続する。
・学部教育から大学院教育への接続に係る広報や、入学後の学修支援を継続する。

○研究科入学者数（博士前期）　単位：名

科目名	R4	R5	R6	R7
保健看護管理	-	2(1)	2	-
保健看護教育	-	-	1	-
地域保健看護	2	-	-	1
精神保健看護	-	1	-	1
母性保健看護	-	1	2	1(1)
小児保健看護	2	-	-	-
成人保健看護	1	-	1	-
老年保健看護	1	2	-	-
実践小児看護	-	-	-	2
実践がん看護	2	2	-	-
実践老年看護	-	-	-	2
実践島嶼保健看護	-	4	-	-
計	8	12(1)	6	7(1)

※()内は入学者のうち、島嶼枠で入学した者の人数

○研究科入学者数（博士後期）　単位：名

科目名	R4	R5	R6	R7
小児保健看護	-	-	1	1
老年保健看護	-	-	1	-
新領域保健看護	1	-	-	-
島嶼保健看護	1	2	-	1
計	2	2	2	2

法人の自己評価

実績（見込）に対する評価及び判断理由

・受験者の背景に応じた選抜方法を段階的に整備してきた。
・英語試験見直しと英語科目新設により学修支援を行ってきた。
・学部から大学院への接続を意識した広報を継続してきた。

　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。

【自己評価】

	R4	R5	R6	R7
評価	S	B	B	B

課　題　等

・島嶼枠、高度実践看護師教育課程の英語試験を課さない入学生について、研究指導環境を整備するため、研究指導実態の把握が必要である。
・今後の安定的な入学者確保に向けては、選抜枠ごとの志願動向や入学後の状況を踏まえ、受験者への情報発信や募集方法について引き続き検討が必要である。
・精神保健看護領域の入学生確保のために、研究指導体制を整備する必要がある。

評価

B

小項目７

中期目標	
	１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1)　教育に関する目標 　生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 ウ　学生の確保 　大学の教育の特徴及び学生受入方針を受験生等に積極的に情報発信し、受入方針に沿った入学生を公平かつ安定的に確保する。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ウ　学生の確保を達成するための措置 (ｳ) 別科助産専攻 　目指す助産師像に即した入学者受入方針を策定するとともに、受験生や関係機関に向けた情報発信を継続的に行い、適切な入学生を確保する。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・入試区分の変更や入学試験内容の見直し・改善を行い、本県の母子保健の向上に貢献する意思を持った入学生の確保に取り組んできた。その結果、令和４年度から令和７年度までの修了生75名の国家試験合格率は100%であり、県内就職者は67名（89.3%）となっている。 ・令和４年度から令和８年度入学者の内訳では、学士取得者が40名（53.3%）を占めている。特に令和７年度は11名（55.0%）、令和８年度は14名（72.8%）となっており、学士取得者の入学が増加している。 ・受験生確保に向けて、オープンキャンパスや入試説明会を実施し、在校生とのフリートークや交流会を取り入れることで、本学での学修内容や学生生活を具体的に伝える工夫を行ってきた。令和６年度及び令和７年度には在校生主体の説明ブースを設け、受験生への情報発信を強化した。 ・受験生確保に向けた情報発信に継続的に取り組んできた結果、年度ごとに一定数の志願者を確保しており、志願倍率の推移については下表のとおりである。 〇志願倍率(別科助産専攻) | | R4 | R5 | R6 | R7 | | 倍率 （志願者数/定員） | 2.6 (51/20) | 3.0 (59/20) | 2.8 (56/20) | 3.0 (60/20) | 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・別科助産専攻の特色や教育内容を積極的に発信し、受験生及び関係機関への情報提供を継続するとともに、目指す助産師像に沿った入学者を安定的に確保する。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・入試区分の変更や入学試験内容の見直し・改善を行い、本県の母子保健の向上に貢献する意思を持った入学生を確保してきた。 ・在校生参加型の説明会等により受験生確保に努め、一定の志願倍率と定員確保を維持している。 　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 | | R4 | R5 | R6 | R7 | | 評価 | B | B | B | B | 課　題　等 ・別科助産専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、素案を作成したが、正式な策定に至っていないことから、今後、内容の精査と合意形成を進める必要がある。 ・分娩件数や分娩取扱施設の減少、実習指導体制の制約により、実習協力施設の確保が引き続き課題である。定員20名の安定的確保に向け、関係機関及び関係団体との連携を継続していく必要がある。 ・本学の教育内容や特色をより効果的に伝える情報発信の工夫が必要である。	B

小項目８

中期目標	
	１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 ⑴　教育に関する目標 　生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 エ　教育の実施体制等の強化 （ア）　看護教育の高度化に伴う多様な人材育成に対応できる柔軟な教員組織の構築を進めるとともに、そのために必要な人材の確保と育成に取り組む。 　また、教員の教育力を高めるための計画的かつ組織的な取組を行う。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 ⑴ 教育に関する目標を達成するための措置 エ　教育の実施体制等の強化を達成するための措置 (ｱ) 教員組織の構築 学部及び研究科においては、看護教育の高度化とこれに伴う多様な人材育成の必要性、担当授業数などを考慮し、人的資源を効果的に活用できるよう教員組織を編成する。 (ｲ) 人材（主に教員）確保と育成 多様な人材育成に対応するために、授業内容や研究指導内容に見合った教育研究業績、実務経験等を有する教員の採用及び配置を行う。教育の実施体制の持続性の観点から、年齢構成、バックグラウンド等の多様性を重視する。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・中・長期的な教員採用・配置計画に基づき、教員公募や昇任・再任審査等を実施し、学部及び研究科における教育内容や授業運営に対応した教育実施体制の整備を進めてきた。 ・人材不足の領域については、那覇市立病院との職員派遣研修に関する協定等により看護師を研修生として受け入れ、実習を担当できるように育成プログラムを作成、研修実施と学生指導ができるよう教育体制を整えた。 ・研究科においては、研究指導教員及び研究指導補助教員の審査や体制調整を行い、博士前期課程及び博士後期課程に対応した研究指導体制の構築を進めてきた。 ・新たに研究指導を担う教員に対して、研究計画検討会等を通じて指導状況を把握するとともに、若手教員等を対象としたFDを実施するなど、研究指導能力の向上を図ってきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・教員組織の維持・調整を行い、教育実施体制の安定的な運用を継続する。 ・研究指導体制について、新たな教員の確保と複数指導体制等を活用した効果的な運用を継続する。 ・若手教員等を対象としたFDなど教員育成を継続する。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・教員採用・配置を計画的に進め、教育体制を整備してきた。 ・研究指導教員・補助教員の審査により指導体制を構築してきた。 ・FD実施等により研究指導力の向上を図ってきた。 　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 R5 R6 R7 評価 B B B B 課　題　等 ・教員採用及び配置については、領域によって人材確保が困難な状況が見られることから、中・長期的な視点での人材育成と計画的な教員確保を進めていく必要がある。 ・博士後期課程の研究指導教員は領域に偏りがあり、また博士後期課程研究指導補助教員は、人数が少なく重層的な指導体制の確保が困難であるという課題がある。	B

〇教員採用実績　単位：名

	R4	R5	R6	R7
募集人数	10	14	6	12
採用人数	8	13	6	9

〇教員の研修派遣・人事交流受入実績　単位：名

	R4	R5	R6	R7
受入人数	2	1	1	1

小項目９

中期目標	１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1)　教育に関する目標 　生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 エ　教育の実施体制等の強化 (イ)　大学の教育としての質の保証の必要性及び保健医療福祉分野の研究の進展並びに時代の変化及び社会の要請等を踏まえ、学生の学習意欲や教育効果を高めるため、教育の実施体制の充実を図るとともに必要に応じて見直しを行う。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 エ　教育の実施体制等の強化を達成するための措置 (ｳ) 教育の実施体制の充実 　時代の変化等に対応できる、質の高い人材育成のために、教育・研究力の向上を目指した研修の実施、教育方法の改善や充実をめざした、組織的な取り組みや体制を整備する。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・助産学専攻科開設に向けて、令和４年度からワーキンググループを設置し関係機関と協議を行ってきたが、入学定員の見込みや関係機関との合意形成が十分でないことから、今後の外部環境の変化等を踏まえ、対応を検討する。（小項目３再掲） ・令和７年度には、別科助産専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（案）を作成し、検討した。 ・別科助産専攻の受験者の確保に向け、在校生との交流会を実施するとともに、オープンキャンパスにおいて本学卒業生による相談コーナーを設けてきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・別科助産専攻において３つのポリシーを策定し、授業内容や教育方法の見直し・改善を行う。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・別科助産専攻において３つの方針の検討と入学希望者への支援を進めることで、教育の実施体制の充実に向けた基盤整備が図られてきた。 　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 / R5 / R6 / R7 評価：A / B / B / B 課　題　等 ・別科助産専攻の受験者の確保に向け、交流機会の提供等の取組を行ってきたが、引き続き、志願動向を踏まえた情報発信や支援方法の充実に向けて検討を進める。	B

小項目10

中期目標	1　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1)　教育に関する目標 　生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 オ　学生の支援体制の拡充 　学修、課外活動、健康管理、経済的問題及び就職活動を一元的に支援する活動拠点の整備等、学生が学修に専念し、安定した学生生活を過ごせるよう、学生の支援体制を拡充する。

中期計画

1教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

オ　学生支援体制の拡充を達成するための措置

　学生が安心して学修に専念し、安定かつ充実した学生生活を送ることができるよう学修支援を行うとともに、学生相談や専門家によるカウンセリング等が受けられる環境を整備する。

　また、学修支援や学生生活支援のほか、健康管理や経済的問題等の学生支援を一元的に行うための支援内容や実施体制を検討し、学生支援の拠点組織を立ち上げる。

【数値目標⑤】
カリキュラム・学修環境の満足度　80%以上

【数値目標⑥】
就職率(就職者数/就職希望者数) 100%

【数値目標⑦】
県内就職率　70%

【数値目標⑤】
カリキュラム、学修環境の満足度　80%以上

単位:%

	R4	R5	R6	R7
目　標	80	80	80	80
実　績	83	87	88	87
達成率	102.4	108.8	110.0	108.8

第１期中期計画の業務実績（見込み）

【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】
・学生支援に関するワーキンググループを設置し、学修支援、健康支援、経済的支援、課外活動支援、就職支援、障がい学生等支援の６分野に整理した上で、支援内容の点検及び整理を行ってきた。
・学生の心身の健康及び生活面を支えるため、スクールカウンセラーによる相談体制や保健室での健康相談・健康診断・予防接種支援を継続的に行ってきた。

○スクールカウンセラーによる相談件数(名)

	R4	R5	R6	R7
実績	5	2	16	19

・学生担当教員及び学生委員会を中心に、学修や進路に関する相談、学生会・サークル活動や看大祭への支援、国家試験対策や就職活動に関するセミナー等を実施し、学修及び進路支援の充実を図ってきた。
・パソコンの無償貸与やラウンジの環境整備等により、学修環境の向上を図ってきた。
・経済的支援として、修学支援基金助成金及び後援会助成金を活用し、実習費用や予防接種、課外活動等に係る学生の経済的負担軽減を行ってきた。
・学生支援体制の整備として、学生支援センター設置の検討に代え、令和４年度に整理した学生支援内容について、担当部署や申請書式等を確認できるコーナーを大学公式ウェブサイトに設置し、学生が必要な支援にアクセスしやすい環境を整えてきた。
・学生担当教員、学生委員会、学務課等が連携し、学修・就職・生活相談、国家試験支援及び合理的配慮を要する学生への支援を継続的に実施してきた。
・令和７年度には「学生生活サポートサイト」を設置し、匿名で相談や通報ができる体制を整備し、相談等に適切に対応した。
・あわせて、学生が利用する駐車スペースの実態調査を実施し、現状を把握した。

【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】
・学生支援ニーズの把握と情報共有の体制を継続・強化し、学修支援、学生相談、経済的支援等を含めた学生支援の充実を図り実施する。

【数値目標⑥】
就職率(就職者数／就職希望者数)　100%

単位:%

	R4	R5	R6	R7
目　標	100	100	100	100
実　績	100	100	100	100
達成率	100	100	100	100

【数値目標⑦】
県内就職率　70%

単位:%

	R4	R5	R6	R7
目　標	70	70	70	70
実　績	75	71	76	58
達成率	106	102	108	83

法人の自己評価

実績（見込）に対する評価及び判断理由

・学生支援内容の整理とその情報発信により、支援体制の可視化を進めてきた。
・学修支援、経済的支援、相談体制等を継続的に実施してきた。

　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。

【自己評価】

	R4	R5	R6	R7
評価	A	B	B	B

課　題　等

・本学には学生用駐車場が設置されておらず、大学周辺においても駐車スペースの確保が困難な状況にあることから、自動車通学を必要とする学生の中には、欠席や遅刻に至るケースが見られることが調査により把握されている。こうした状況を踏まえ、学生の通学環境に配慮し、駐車スペースの確保等について何らかの対応を検討する必要がある。

評価

B

小項目11

中期目標	1　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (2)　研究に関する目標 ア　研究内容及び研究の推進等 (ア)　地域に根ざした保健看護の研究拠点として、実践の中から研究課題を見出し、研究成果を実践で検証し、及び教育に反映させるという循環を意識した研究を行い、保健、医療及び福祉の向上と学術の発展に寄与する。 (イ)　各教員の専門分野に関する研究のほか、沖縄県の地域特性を活用した島嶼保健看護に関する研究に領域を超えて積極的に取り組む。 (ウ)　研究の推進にあたっては外部研究資金の獲得及び産学官との連携による研究基盤の充実を図るとともに、大学及び教員個々の研究活動及び研究成果を可視化し研究活動を活性化する。

中期計画

1教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

(2)　研究に関する目標を達成するための措置

ア　研究内容及び研究の推進等を達成するための措置

(ｱ) 研究の方向性
　保健・医療・福祉の向上と学術の発展に資する研究として、地域に根ざした保健看護の研究を行う。また、実践の中から研究課題を見出し、研究成果を実践で検証し、教育での活用に反映させる研究を行う。
　各教員がそれぞれの専門分野に関する研究に取り組むほか、特に、沖縄県の地域特性に焦点をあてる島嶼保健看護に関する研究には、領域を超えた組織横断的な体制で重点的に取り組む。

(ｲ) 研究の推進、活性化
　大学並びに教員個々の研究活動及び研究成果の可視化などに取り組むほか、若手教員の研究への参加を支援し、研究活動の活性化を図る。

【数値目標⑧】
　競争的研究資金申請率60%
（申請件数／教員数）

【数値目標⑨】
　競争的研究資金採択率　全国平均以上

第１期中期計画の業務実績（見込み）

【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】
(ｱ)
・科研費を含む競争的研究資金への申請を継続的に行い、新規及び継続課題の獲得を通じて、地域に根ざした保健看護分野を中心とした研究活動に取り組んできた。
・また、各教員がそれぞれの専門分野において研究活動を進めるとともに、実践の中から研究課題を見出し、論文発表や学会発表を通じて研究成果を発信するなど、研究成果を教育や実践へ還元する取組を進めてきた。
・令和５年度には沖縄島嶼保健看護協働センターを設置し、令和６年度には多良間村との包括連携協定を締結など島嶼に関する組織的な取組みを進めてきた。また令和６年度から、本学が開学以来取り組んできた島嶼関連研究の蓄積を「開学25周年のまとめ」として体系的に整理し、紀要として発刊予定となった。
(ｲ)
・科研費申請支援やFD研修の実施、科研サポーターの周知、不採択者への助成制度検討等により、研究活動の推進及び活性化に向けた研究支援の取組を進めてきた。
・領域単位での研究活動の実態把握や報告様式の整備を行い、研究業績や研究推進に係る課題を可視化し、今後の研究推進に向けた基礎的な整理を進めてきた。
・本学紀要への研究成果の掲載を継続するとともに、専任教員の研究・教育・社会貢献等の活動実績を取りまとめた「専任教員と委員会の活動報告」を作成し、研究活動及び研究成果の可視化を図ってきた。

【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】
・各教員の専門分野における研究活動を継続する。
・沖縄島嶼保健看護協働センターを中心として島嶼に係る取組を継続する。
・競争的研究資金の申請支援や若手教員の研究参加支援を継続する。

【数値目標⑧】
競争的研究資金申請率　60%
（申請件数／教員数）　　単位：%

	R4	R5	R6	R7
目　標	60	60	60	60
実　績	66.0	58.3	66.7	58.7
達成率	110	97	111	98

【数値目標⑨】
競争的研究資金採択率 全国平均以上
単位：%

	R4	R5	R6	R7
目　標	26.7	25.4	25.1	24.3
実　績	55.6	40.0	50.0	38.5
達成率	208	157	199	158

法人の自己評価

実績（見込）に対する評価及び判断理由

・研究成果の蓄積と可視化を継続してきた。
・研究支援や領域別整理により研究推進を図ってきた。
・沖縄島嶼保健看護協働センターを設置し、島嶼関連研究の蓄積を体系的に整理するなど組織横断的な体制で取り組んできた。

　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。

【自己評価】

	R4	R5	R6	R7
評価	B	B	B	B

課　題　等

・委員会活動等による業務多忙が研究時間確保に影響している状況が指摘されており、組織全体として研究活動を支える仕組みづくりが課題である。
・研究活動の中には、単年で成果が出せないものもあるため、経年的にデータを積み重ねる必要がある。また、研究活動の活性化に資する取り組みについて、各領域から情報を収集し、組織的な研究活動の支援への活用可能性を検討する。
・沖縄島嶼保健看護協働センターとしての研究推進体制の明確化、若手研究者育成の仕組み強化が課題である。また、令和８年度からの沖縄島嶼保健看護協働センターと地域協働連携センターの統合化による研究の活性化が課題である。

評価

B

小項目12

中期目標	
	1　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (2)　研究に関する目標 イ　研究実施体制等の整備 (ア) 研究活動を活性化するため、大学として重点的に取り組む研究課題に対して、研究資源を適切に配分することにより研究実施体制を整え、研究時間を確保するなど、研究環境を整備する。 (イ)　研究活動及び学習活動を支える図書館の研究支援機能及び情報システム管理機能を拡充し、研究及び学習支援の拠点を整備する。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価 実績（見込）に対する評価及び判断理由	評価
１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (2)　研究に関する目標を達成するための措置 イ　研究実施体制等の整備を達成するための措置 (ｱ) 研究実施体制の整備 　研究に取り組む体制整備として、研究に係る規程を整備するとともに、研究活動の活性化に資する資源の配分を行う。特に、大学全体として取り組む研究課題に対しては重点的に配分する。 　また、教育業務を効率化するなど、研究時間を確保するための全学的な方略を検討し実施する。 　さらに、研究員制度を活用するなど多様な研究者による研究活動を促進する。 (ｲ) 研究・学修支援の拠点整備 　デジタル情報社会に対応できるよう、研究及び学修活動を支える図書館の学術情報の収集・配信機能を整備する。情報環境を充実させ、保健医療看護に係る社会現象に関するデータ収集・分析等を行う研究や学生の学修を支援する。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 (ｱ) ・全教員を対象とした研究活動計画調査や研究活動が相対的に低調な領域の領域長へのインタビュー等を実施し、研究時間の確保や研究推進体制等の課題を把握するとともに、領域ごとの研究活動を整理・報告する様式を作成するなど、研究実施体制の基盤整備を進めてきた。 ・令和５年度に「研究活動推進のための基本的な考え方」を策定し、研究支援メニューの整理・拡充を行ってきた。 ・令和６年度には、サバティカル制度実施要綱の策定し募集開始した。 ・科研費不採択者を対象とした研究活動推進助成金の制度設計を行い、令和８年度からの運用に向けた準備を進めた。 (ｲ) ・学術情報センター（仮称）設置を見据えた研究支援メニュー案を含む基本方針（案）を策定し、学内調整を行った。 ・文献検索データベースの契約やRemoteXsによる遠隔アクセスサービスを維持し、教員・学生が学術情報を利用できる環境の確保に取り組んできた。 ・図書資料については、除籍や新版・旧版の入れ替え、電子化雑誌の活用等を進めるとともに、令和７年度にはラーニングコモンズの位置づけ明確化やセキュリティゲート設置の計画により、研究・学修環境の整備を行ってきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・整備した研究支援制度を運用し、研究時間確保や研究活動の活性化に資する取組を継続する。 ・文献検索データベースや遠隔アクセスサービスの安定的な提供を継続するとともに、図書資料の保管・除籍や電子資料の活用の考え方を整理し、引き続き学修環境及び研究支援を行う。	・研究実施体制に関する課題把握と整理を行ってきた。 ・研究支援制度の整備により、研究支援基盤を構築してきた。 ・学術情報及び研究・学修環境の整備を継続してきた。 　これまでの取組実績に加え、令和８年度以降の取組を実施することにより、中期計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4: B / R5: B / R6: B / R7: B 課　題　等 ・研究時間確保に向けた取組を進めてきた一方で、研究時間を確保できていない教員が一定数いることから、研究日の確保や委員会活動等の効率化について、引き続き組織的な検討が必要である。 ・サバティカル制度実施要項の活用に向けて内容の点検を行った結果、服務規程等との整合性を図る必要があることが確認されたことから、規程等の見直しが必要である。 ・図書資料については、除籍や電子化等の工夫を行っているが、所蔵スペースの逼迫が課題となっており、保管・提供の在り方について整理が必要である。	B

小項目13

中期目標	
	1　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3)　地域貢献等に関する目標 ア 地域貢献等の拡充 　大学の資源と地域のニーズをつなげ、沖縄県が抱える課題解決に向けた事業及び地域の看護職者との共同研究やリカレント教育などの社会貢献活動を行うとともに、特に島嶼地域に関しては、看護職者の人材育成及び人材確保が有機的に連携し、好循環をつくるよう取り組む拠点を整備する。

中期計画

１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

⑶　地域貢献等に関する目標を達成するための措置

ア 地域貢献等の拡充を達成するための措置

　本学が有する資源とICT 等の技術を活用することにより、本島都市部だけではなく、離島や過疎地域において、地域のニーズに沿った公開講座などを実施する。同様に看護職者に対するリカレント教育を実施するなど、関係機関の課題解決に向けた社会貢献活動を行う。
　さらには、地域連携の拠点を整備し、島嶼地域における看護職者の人材の育成と確保が有機的に連携するような地域貢献に取り組む。また、学生や教職員など、大学が有する人的資源を活用したボランティア活動や啓発活動を実施するなど、島嶼地域をはじめとする県内地域に貢献する活動に取り組む。

【数値目標⑩】
公開講座（研修会）開講数　15件
（最終年度累計）

【数値目標⑪】
地域貢献事業数　５事業/年

離島自治体等へのインターンシップ実績(名)

年度	自治体等	参加者数	就職実績
R5	座間味村	1	1(保健師)
	北大東村	2	1(保健師)
	久米島町	2	1(保健師)
R6	多良間村	4	-
	久米島町	10	-
	県立宮古病院	2	-
	県立八重山病院	4	-
R7	伊江村	1	1(保健師)
	多良間村	4	-
	県立宮古病院	2	-
	県立八重山病院	2	-

第１期中期計画の業務実績（見込み）

【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】
〇島嶼における活動実績
・令和６年度に多良間村と包括連携協定を締結した。それを基盤に、住民主体の地域包括ケア推進を目的とした住民会議の継続開催や、多良間出身高校生へのピアサポート活動、学生の島嶼体験、地域イベント支援等を実施してきた。
・宮古島、石垣島、久米島、渡嘉敷島等の離島地域において、がん相談・講演会、学生主体としたマラソン大会での救護・ボランティア活動などを行ってきた。
・離島自治体等と連携したインターンシップを実施し、令和５年度には３名、令和７年度には１名が卒業後に離島地域での就職につながった。
・また、令和７年度からは、県委託事業として小規模町村離島の勤務者を対象とした新任期保健師研修会を開始した。
・令和７年度には、学部学生による地域連携活動について、学術集会で初めて発表した（国外１件／国内３件）。
〇大学主催による地域貢献活動
・一般公開講座や、教員による専門講座・事例検討会等を継続的に開催し、地域住民や看護職者を対象とした学習機会の提供を通じて、地域ニーズに沿った社会貢献活動を行ってきた。【数値目標⑩】公開講座開講数は、令和７年度までに22件実施しており、中期計画における数値目標を上回る実績となっている。
〇他機関等との連携した地域貢献活動
・与儀、神原、寄宮等の地域と連携し、不登校傾向の児童生徒へのピアサポートや朝食支援、地域行事における救護・防犯活動等に、学生及び教職員が継続して参画してきた。
・子どもの居場所ボランティアセンターと連携し、学習塾やこども食堂等への学生派遣、包括支援センターとの協働による高齢者向け介護予防教室等を実施してきた。
・これら【数値目標⑪】の活動については、年間５件の目標を令和４年度から令和７年度までの各年度で達成している。

【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】
・島嶼保健看護協働センターを中心とした地域貢献活動を継続するとともに、公開講座や研修会、学生・教職員によるボランティア活動の充実を図る。
・令和８年度から、これまで学内の複数の組織・教職員により実施してきた地域貢献に係る取組を沖縄島嶼保健看護協働センターに集約し、地域ニーズの把握、自治体・関係機関との連絡調整、公開講座・研修、学生及び教職員による地域活動等を一体的に推進する体制を整備する。

【数値目標⑩】
公開講座(研修会)開講数　15件(最終年度累計)
単位:件

	R4	R5	R6	R7	合計
目　標	1	2	3	3	9
実　績	2	4	9	7	22
達成率	200%	200%	300%	233%	244%

【数値目標⑪】
地域貢献事業数　５事業／年　　単位:事業

	R4	R5	R6	R7
目　標	5	5	5	5
実　績	5	11	22	31
達成率	100%	220%	440%	620%

法人の自己評価

実績（見込）に対する評価及び判断理由

・沖縄島嶼保健看護協働センターの設置により、多良間村をはじめとする島嶼地域及び本島内の複数地域において、住民、自治体及び関係機関と連携した地域貢献活動を継続的に実施する体制が整備され、学生及び教職員が主体的に参画する取組が着実に積み重ねられてきた。
・また、島嶼地域でのインターンシップが就職につながるなど、取組の成果が具体的に確認されており、令和７年度から開始した県委託事業による研修の実施も含め、人材育成と人材確保が連動する取組へと進展している。
・さらに、学生による地域連携活動の成果については、学術集会での発表を新たに実現し、地域貢献活動の内容や成果を対外的に発信する段階へと展開した。
・公開講座及び地域貢献事業については、いずれも計画目標に対して目標水準を上回る実績が確保されている。

　以上のことから、地域貢献活動は組織的かつ継続的な実施体制が確立されるとともに、地域人材の育成・確保につながる成果も確認されており、中期目標期間終了時においても当初想定した水準を大きく上回る実績を達成する見込みであると判断した。

【自己評価】

	R4	R5	R6	R7
評価	S	A	A	S

課　題　等

・ICT等を活用した島嶼地域向けの取組や、看護職の育成と地域貢献を連動する仕組づくりが課題として挙げられる。

評価

S

小項目14

中期目標	
	1　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3)　地域貢献等に関する目標 イ　国際交流の推進 沖縄の地理的、歴史的、文化的な背景を踏まえ、アジア太平洋地域等との相互交流を通して、学生及び教職員の国際的視野を広げ、多様性の理解及び教育研究能力の向上を目指す。

中期計画

１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

⑶　地域貢献等に関する目標を達成するための措置

イ 国際交流の推進を達成するための措置

　沖縄県や本学の特徴を踏まえた海外の大学などとの交流を実施する。海外の学生や研究者との人的交流を通して、本学の学生や教職員の国際的視野を広げ、人・国・地域・民族・文化の多様性の理解を促進する。
　また、学術的交流を行うことにより、教育研究能力の向上を目指す。

○国際交流に係る派遣・受入の実績　　単位：名

		R4	R5	R6	R7
派遣	台北医学大学	5	5	4	-
	国立台北護理健康大学	-	-	8	8
	TOMODACHI J&J 災害看護研修プログラム （米国）	-	-	1	-
	沖縄県大学生友好訪中 （中国北京）	-	-	-	3※
	沖縄からアジアへトビタテ！ 海外研修事業	1 （シンガポール）	1 （マレーシア）	1 （韓国）	3 （シンガポール）
受入	台北医学大学	-	2	4	2
	国立台北護理健康大学	-	-	8	5
	JICA課題別研修 「公衆衛生活動による母子保健強化」10か国	-	-	-	21

※教員1名含む

第１期中期計画の業務実績（見込み）

【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】
○ハワイ大学との交流
・ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと令和８年２月に学術交流協定を締結し、短期・長期留学を含む今後の教育交流の実施に向けた検討を進めてきた。
○台湾の大学との交流
＜学生派遣＞
・台北医学大学については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間を経て、令和４年度以降、対面による学生派遣を含む交流を段階的に再開し、学生派遣を継続してきた。令和４年度からこれまでに、計14名を派遣した。
・国立台北護理健康大学については、令和５年11月に学術交流協定を締結し、令和６年度及び令和７年度に、いずれも学生８名を派遣した。
＜学生受入＞
・令和４年度以前から受け入れてきた実績を踏まえ、令和６年度より、台北医学大学、国立台北護理健康大学及び本学の合同による沖縄研修として学生の受入を実施している。令和４年度以降、これまでに計21名の学生を受け入れた。
○海外の看護職者との交流
・令和４年度には、世界のウチナーンチュナースデイとして講演会（参加者150名）及び分科会（参加者104名）を実施した。令和５年度以降は、米国やカンボジアで勤務する本学卒業生とのオンライン交流、ハワイ大学で研究者として活躍する卒業生を招いた公開講座を実施するなど、海外の看護実践や研究に直接触れる機会を提供してきた。
○国内外の外国人との交流
・JICA沖縄の研修事業では、研修生を受け入れ、本学別科助産専攻における講義・演習への参加や、分娩介助演習を通じた学生との交流を実施した。
・「沖縄からアジアへトビタテ！海外研修事業」（外部事業）を活用し、海外派遣を継続的に支援してきた。その結果、令和７年度には採択者数が３名に増加（令和６年度１名）し、シンガポールへの派遣を実施した。
○追加的な取組
・「中国福岡領事館主催の友好訪中団研修（中国北京）」や「米日カウンシルージャパンによるTOMODACHI J&J災害研修プログラム（米国）」の国際研修プログラムに係る派遣支援を行い、学生等の海外派遣の機会を創出してきた。
・令和７年度には、国際交流活動の内容や実績を整理し、大学公式ウェブサイトのリニューアル等を通じて情報発信を行うとともに、台湾研修派遣が「英語Ⅲ」及び「国際保健看護」の単位として認定できるようにした。

【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】
・ハワイ大学機構カピオラニコミュニティカレッジとの交流内容の具体化を進めるとともに、台湾の大学との交流を継続し、学生の派遣及び受入による国際交流の充実を図る。
・県や他団体からの海外派遣事業や国際研修プログラム等の情報を学内に発信し、学生の国際交流や教員の看護実践や学びの機会を増やす。さらに、学生や教員が国際研修プログラムに参加しやすい体制整備を進める。
・５年ごとに開催される世界ウチナーンチュ大会（令和９年度開催予定）を利用したウチナーンチュナースデイに向けて内容等について検討を進める。

法人の自己評価

実績（見込）に対する評価及び判断理由

・国立台北護理健康大学及びハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジとの学術交流協定を締結し、国際交流の枠組みを着実に拡充することができた。
・台湾の大学との学生派遣及び受入による交流を計画的どおり実施し、参加学生の満足度を確認するとともに、研修報告書を作成・公表することで、成果の可視化と共有を図り、継続的な改善及び展開につながる取組として推進できた。
・「沖縄からアジアへトビタテ派遣事業」において、教員が申請支援を行った結果、採択者は前年度の１名から３名へ増加し、派遣が実現したことにより、支援の実効性が確認された。
・追加的な取組として、友好中団研修への派遣など国際交流の機会を拡充した。また、大学公式ウェブサイトのリニューアルによる情報発信基盤の整備、さらに、台湾研修の単位認定（英語Ⅲ/国際保健看護）の制度整備を行い、取組の継続性、展開性に資する基盤整備が進展した。

　以上のことから、国際交流に係る取組は当初計画を上回る水準で進展しており、交流機会の拡充と継続的な実施体制が整備されていることから、中期目標期間終了時においても当初想定した水準を上回る実績を達成する見込みであると判断した。

【自己評価】

	R4	R5	R6	R7
評価	A	B	B	A

課　題　等

・台湾の大学との交流について、学生派遣を安定的に継続するため、説明会の充実や学生支援体制の強化が求められる。

評価

A

小項目15

中期目標	1　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3)　地域貢献等に関する目標 ウ　沖縄県及び関係機関との連携 県の保健医療分野での課題解決に協働して取り組むため、沖縄県及び関係機関との連携を密に行い心豊かで安全かつ安心に暮らせる社会の実現に寄与する。

中期計画

１教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

(3)　地域貢献等に関する目標を達成するための措置

ウ　沖縄県及び関係機関との連携を達成するための措置

保健医療行政などに係る課題解決及び人材育成等に対応するため、沖縄県・市町村及び関係機関との連絡会議、連携事業等を実施する。

離島自治体等へのインターンシップ実績(名)

年度	自治体等	参加者数	就職実績
R5	座間味村	1	1(保健師)
	北大東村	2	1(保健師)
	久米島町	2	1(保健師)
R6	多良間村	4	-
	久米島町	10	-
	県立宮古病院	2	-
	県立八重山病院	4	-
R7	伊江村	1	1(保健師)
	多良間村	4	-
	県立宮古病院	2	-
	県立八重山病院	2	-

第１期中期計画の業務実績（見込み）

【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】

・多良間村との連携においては、地域包括ケアシステムの構築を目的とした住民会議の開催、学生によるピアサポート活動、文化体験や高齢者支援等を段階的に実施するとともに、令和６年度には包括連携協定を締結し、連携体制を整備した上で、継続的に取組を実施してきた。

・島嶼地域におけるインターンシップの実施は、離島自治体等と連携して継続的に行っており、令和７年度から開始した小規模町村に勤務する新任期保健師を対象とした、県委託事業による研修会とあわせて、島嶼地域における人材育成及び人材確保に資する取組として実施してきた。その結果、インターンシップに参加した学生の中には、卒業後に当該地域等で就職する事例が見られた。

・与儀、神原、寄宮等の地域と連携し、不登校傾向の児童生徒へのピアサポートや朝食支援、地域行事における救護・防犯活動等に、学生及び教職員が継続して参画してきた。

・宮古島、石垣島、久米島、渡嘉敷島等の離島地域において、がん相談・講演会、学生主体としたマラソン大会での救護・ボランティア活動などを行ってきた。

・コンソーシアム沖縄（子どもの居場所学生ボランティアセンター）との連携については、教員が副センター長として参画し、学生に対する事前研修や調整を行った上で、県内各地の子どもの居場所や学習支援の現場へ学生を派遣するなど、関係機関と連携した継続的な地域貢献活動を実施してきた。

・宮古地区及び八重山地区において、本学が中心となり保健看護人材育成推進協議会を開催し、各地区における保健看護人材育成の推進に関する協議を行ってきた。

【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】

・多良間村をモデル島とした住民会議を継続開催するとともに、専門職・行政職・住民・学生が参画する連携協働活動を実施する。

・子どもの居場所学生ボランティアセンターとの連携による学生派遣を継続し、沖縄県及び関係機関との連携による地域貢献活動を推進する。

・沖縄県地域連携プラットフォームへの参画を通じて、高等教育機関、行政、産業界等との連携強化を図る。

・令和８年度から地域貢献に係る体制を沖縄島嶼保健看護協働センターに集約し、沖縄県、市町村、保健医療機関その他関係機関との連絡窓口・調整機能を明確化することにより、地域の保健医療課題に組織的に対応する体制を強化する。

子どもの居場所ボランティアセンター学生派遣実績

	R4	R5	R6	R7
派遣回数	481	481	282	256

法人の自己評価

実績（見込）に対する評価及び判断理由

・多良間村と包括連携協定を締結し、連携体制を整備し、住民会議や学生による支援活動等を通じて、住民・行政・大学の協働体制の継続性を確保してきた。

・また、島嶼地域でのインターンシップが就職につながるなど、取組の成果が具体的に確認されており、令和７年度から開始した小規模町村に勤務する新任期保健師を対象とした、県委託事業による研修の実施も含め、人材育成と人材確保が連動する取組へと進展している。

・さらに、島嶼地域及び本島内の複数地域において、子ども・高齢者・地域住民を対象とした多様な地域貢献活動を、学生及び教職員が継続的に実施している。

以上のことから、地域住民、自治体及び関係機関との協働体制が着実に定着し、人材育成と地域の看護人材確保につながる成果も確認されていることから、中期目標期間終了時においても当初想定した水準を上回る実績を達成する見込みであると判断した。

【自己評価】

	R4	R5	R6	R7
評価	S	B	B	A

課　題　等

・学生及び教職員の負担に依存して実施されている活動もあり、地域貢献活動の継続性を確保する観点から、資金確保、人材育成、成果の可視化や評価指標の整理が必要である。

評価

A

小項目16

中期目標	2　業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1)　法人運営の改善に関する目標 ア　大学運営の効果的な実施 大学の教育研究活動を効果的に実施するため、理事長の責任と権限の下、効率的、効果的及び機動的な大学運営を行う。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
2　法人運営に関する目標を達成するための措置 (1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置 ア　学長となる理事長が、その責任と権限を発揮し、効率的、効果的かつ機動的な大学運営を実施できるよう、法人と大学の意思決定に係る権限の整理、運用を行う。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・データに基づく意思決定を支えるため、法人化前年度に設置したIRワーキンググループによる分析を継続するとともに、令和６年度には規程を整備し、IR・データサイエンス教育推進委員会として組織化するなど、IR活動の体制強化を行ってきた。 ・IR活動として、学生実態調査や満足度調査、教員意識調査、入試選抜枠別成績分析、AP・DP適合度調査等を実施し、教育研究や学生支援、入学者選抜等に係る課題把握と改善に活用してきた。学生実態調査や満足度調査、教員意識調査については報告書の配布あるいは掲示により、結果のフィードバックを行った。 ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会における議決・審議事項や手続を整理した。また、議事録の全教職員への共有体制整備、理事長選考の実施等を通じて、法人と大学の意思決定が円滑に行われる体制を整備してきた。 ・令和７年度は、法人化後初めての中期目標期間業務実績に係る見込評価に備え、全学自己点検・評価検討委員会を中心に、各委員会と連携しながら報告書作成を進めた。 ・また、令和８年度の年度計画及び当初予算編成に向け、教職員から学内課題に関する意見を募集し、関係委員会で審議のうえ、緊急性・必要性の高い事項は予算要求に反映するとともに、その他の事項は継続審議として整理した。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・IR分析による教育研究活動や業務運営に関するデータの把握・分析を継続し、効率的かつ効果的な大学運営に資する取組を進める。 ・理事会・経営審議会及び学内委員会等における情報共有や運営手続の点検・改善を行い、機動的な大学運営を支える体制の充実を図る。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・IR活動の充実を通じ、データに基づく意思決定を支える体制を整備してきた。 ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会における議決・審議事項や手続の整理、周知などにより、法人運営の基盤整備を進めてきた。 これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 A / R5 B / R6 B / R7 B 課　題　等 ・IR分析を主に担う専任の担当者が配置されていないことから、現行の体制では調査・分析項目のさらなる拡充には一定の制約があり、今後のIR活動の継続性や発展性を踏まえた体制の在り方について検討が必要である。 ・見込評価の作業を通じて把握された課題等について、次期計画の策定に向けて体系的な整理及び分析を行う必要がある。 ・教職員からの意見募集について、募集から審議、予算・年度計画への反映までの基準や手順をさらに明確化する必要がある。	B

小項目17

中期目標	2　業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1)　法人運営の改善に関する目標 イ　業務等の見直し 業務内容、事務組織及び教育研究組織については、社会のニーズ及び時代的な背景を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
2　法人運営に関する目標を達成するための措置 (1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置 イ　業務等の見直しは、教職員の法制度に沿った働き方実現、教職員のワークライフバランス確保のため、組織運営及び教育方法等に係る業務の見直しに取り組むほか、働き方の課題分析を行い、改善に向けた新たな制度構築に取り組む。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・教職員の勤務状況を毎月把握し、在学時間数、時間外勤務時間数、年次有給休暇取得日数等の勤務状況を衛生委員会において報告・課題整理を行ってきた。 ・在学時間数や時間外勤務が多い職員、年次有給休暇取得日数の少ない職員への対応として、産業医面談の実施、長時間勤務防止に関する周知、夏季・年末・年度末における年次有給休暇取得促進週間の設定、上長による面談等の取組を継続的に実施してきた。 ・教職員連絡会議において、労働時間管理や休暇制度、時間外勤務、雇用に関する事項について説明を行い、教職員が自身の働き方を見直す機会を設けるなど、適切な働き方の実現に向けた意識啓発を行ってきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・勤務状況の把握と課題整理を継続するとともに、教員の意識調査や各種要望調査等業務の結果を踏まえた課題分析や業務効率化に向けた取組を進め、教職員のワークライフバランス確保に資する制度運用の改善を図る。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・勤務状況の可視化と課題整理を継続的に行ってきた。 ・休暇取得促進や産業医面談等により、働き方改善に向けた取組を進めてきた。 これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4: B / R5: B / R6: B / R7: B 課　題　等 ・在学時間や時間外勤務の超過、年次有給休暇取得の少なさ等については改善策を講じてきたものの、労働基準法や就業規則等のルールが十分に理解されていない状況も見られることから、引き続き周知と意識啓発が必要である。 ・業務の見直しや業務効率化について、所属や業務内容ごとの分析を行い、組織的な改善につなげていくことが課題である。	B

小項目18

中期目標	2　業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1)　法人運営の改善に関する目標 ウ　多様な観点による大学運営の実施 大学運営に当たっては、大学運営に関し優れた見識を有する者の意見を積極的に取り入れ、多様な観点を踏まえた運営を行う。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
2　法人運営に関する目標を達成するための措置 (1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置 ウ　大学運営に優れた見識を有する者の意見を取り入れるため、理事会や経営審議会などに参画する外部有識者を適切に選定し多様な観点を踏まえた運営を行う。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・大学運営に多様な視点を取り入れるため、理事会及び経営審議会に大学運営経験者、経営者、公認会計士、弁護士等の外部有識者参画のもと、法人運営に係る意見を大学運営に反映する取組を継続してきた。 ・理事会及び経営審議会においては、外部有識者の専門的知見を踏まえ、基本方針や各種要項の審議・決定を行い、法人運営に関する意思決定の充実を図ってきた。 ・必要に応じて学生会やサークル等から意見を聴取し、学生の視点を大学運営に反映する取組を行ってきた。 ・理事会、経営審議会の議事内容を教職員連絡会議や学内電子掲示板を通じて共有し、法人運営に関する情報の学内共有を進めてきた。 ・設置者である県に対し決算や中期目標の実績等について説明を行い、課題の共有に努めてきた。令和７年度は、修学支援制度の多子世帯への拡充に伴う授業料等減少や給与改定及び物価高騰などの制度変更や外部環境の変化など、大学の自己努力のみでは対応が困難な事項について支援を求めた。 ・令和９年度に受審予定の認証評価に向けて、役割分担および作業スケジュールを整理した。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・外部有識者の参画を得た理事会及び経営審議会の運営を継続するとともに、学内外への情報共有や設置者との意見交換を引き続き行う。 ・令和９年度の大学機関別認証評価受審に向け、必要なエビデンス資料の把握・整理を含む準備を継続する。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・外部有識者の参画により多様な視点を運営に取り入れてきた。 ・法人運営に関する情報共有を進めてきた。 ・学生や設置者との意見交換の機会を確保してきた。 これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 / R5 / R6 / R7 評価：B / B / B / B 課　題　等 ・学内外における情報共有やコミュニケーションについては、引き続きより効果的な方法を検討する。 ・設置者である沖縄県との課題共有については、今後も丁寧な情報共有及び意見交換を継続する必要がある。	B

小項目19

中期目標	
	2　業務運営の改善及び効率化に関する目標 ⑵　人材確保及び育成に関する目標 ア　教職員の確保及び育成 　教育研究の質の向上及び円滑で自立的な法人運営を図るため、教職員の採用基準及び評価基準を定め、適切な運用を行うことにより、優秀な教職員を積極的に確保し、計画的に育成する。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
2　法人運営に関する目標を達成するための措置 ⑵ 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ア　中長期的な観点に基づき教職員を確保することができるよう、教職員の採用基準や評価基準など人事に関する方針等を定め適切に運用する。また、法人による事務職員採用試験を実施し、大学実務に即した職員育成を図る。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・教員については、教員選考規程及び教員選考基準を策定・改正し、当該規程等に基づき教員採用を行うとともに、説明会を通じた周知を行うなど、採用手続の透明性及び適正性の確保に取り組んできた。 ・事務職員については、事務職員の確保及び育成に係るワーキンググループを設置し、「事務職員採用育成プランの基本的な考え方」及び「事務職員採用育成プラン」を策定するなど、人事に関する方針や基準の整備を行ってきた。 ・法人による事務職員の採用については、令和６年度に２名を採用し職員の配置を開始するとともに、令和８年度に２名の追加採用を予定しており、計４名体制の構築を進めている。 ・事務職員採用育成プランに基づき、新規採用職員研修や外部研修への派遣を行うなど、大学実務に即した人材育成に取り組んできた。 ・あわせて、事務職員採用育成プランに沿って、設置者である県に採用計画を説明し、人材育成及び定着を図るため、大学の実情に配慮したバランスの取れた派遣職員の引き上げの実施を求めてきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・整備した事務職員採用育成プランや教員選考規程等を引き続き運用し、教職員の計画的な確保及び育成に向けた取組を継続する。 ・法人採用職員の育成及び定着を図るとともに、大学運営を支える人材育成・人材確保の在り方について検討を進める。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・教員選考規程等に基づく採用を継続してきた。 ・事務職員採用育成プランを策定し、運用してきた。 ・法人による事務職員採用と育成を段階的に進めてきた。 　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 B / R5 B / R6 B / R7 B 課　題　等 ・教員については、教授職を中心に全国的に人材確保が難しい状況にあり、本学においても基幹教員体制が逼迫している。加えて、優秀な外部からの人材の確保に当たっては、人件費水準を含む処遇面での対応が課題となっている。こうした状況の下で、外部からの採用のみならず、本学の学生をはじめとする内部人材の育成を通じた教員確保を図ることが重要となっている。このため、本学大学院を通じた内部からの中長期的な教員の育成及び確保を進めるに当たり、運営費交付金の積算の在り方を含め、財政面における工夫や運用の見直しを検討していく必要がある。 ・事務職員については、施設管理や情報セキュリティ等、大学運営の基幹的業務を担う人材の確保が引き続き課題となっている。また、定数に限りがある中で、学生支援等の業務に十分対応できない状況が生じており、業務体制の安定化に向けた対応が必要である。	B

小項目20

中期目標	
	2　業務運営の改善及び効率化に関する目標 (2)　人材確保及び育成に関する目標 イ　研修の実施 　中長期的な研修制度を整備し、人事交流による教職員の育成に努める。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
2　法人運営に関する目標を達成するための措置 (2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置 イ　時代のニーズに沿った教育研究、大学運営ができるよう研修制度を構築し、中長期的な派遣研修、能力開発研修（On the Job Training/Off the Job Training）などによる人材育成を行う。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・FD研修については、教育方法や研究力向上等をテーマとした研修を継続的に企画・実施し、教員の教育実践力及び研究力の向上に向けた取組を進めてきた。 ・FD研修に加え、新任教員研修や学外研修、委員会主催の研修等を通じて、教職員の能力開発や専門性向上を図る研修機会を確保し、人材育成に向けた取組を行ってきた。 ・看護教育支援専門員に対して、これまで年1回の実習に関するFD研修を実施してきたが、令和7年度より1年間を通して3回の研修プログラムを作成し、実施した。 ・実践的な人材育成を目的として、那覇市立病院との職員派遣研修に関する協定を締結し、医療現場における実務経験を通じた人材育成及び相互連携の強化を図ってきた。 ・研究活動の充実を目的として、サバティカル制度の導入を進めるなど、中長期的な人材育成を支える制度整備に取り組んできた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・サバティカル制度について、制度の見直しを進めるとともに、教員及び看護教育支援専門員を対象としたFDを継続的に実施する。 ○教員に係る研修派遣者数　単位:名 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>中長期研修 （期間）</td><td>1 （1か月）</td><td>1 （1年）</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>新任教員研修セミナー</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>レベル別FD研修プログラム</td><td>-</td><td>-</td><td>5</td><td>-</td></tr></table>	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・全教員を対象としたFDを計画的に実施してきた。 ・看護教育支援専門員を含む研修体制の充実を図ってきた。 ・サバティカル制度の課題整理を行ってきた。 これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>評価</td><td>A</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td></tr></table> 課　題　等 ・FD研修を教育研究の質向上に実効的につなげるため、研修の目的や位置づけを整理し、計画的に実施していく必要がある。 ・サバティカル制度については、制度を実効性のあるものとして活用できるよう、関係規程との整合を図りながら、や運用方法について検討を進めていく必要がある。	B

小項目21

中期目標	
	2　業務運営の改善及び効率化に関する目標 (2)　人材確保及び育成に関する目標 ウ　人事制度の構築 適正な人事管理体制及び公平かつ客観的な評価制度を構築することにより人事の適正化を図る。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
2　法人運営に関する目標を達成するための措置 (2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ウ　法人による教職員評価が適切に行われ、評価に基づく総合的な人事管理を行うことができる体制を構築する。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・教員については、教員等人事評価実施規程に基づき、年度当初の目標設定から年度末の自己評価、面談及び評価結果通知に至るまでの一連の評価手順を整備し、人事評価制度として適切かつ継続的に実施してきた。 ・教員人事評価の円滑な実施に向けて、評価制度に関する説明資料の作成・周知、評価者研修の実施、被評価者への周知を行うなど、制度理解の促進と評価の適正化に向けた取組を進めてきた。 ・事務職員については、事務職員採用育成プランの中で、職員採用、人事評価、人事異動及び職場環境に関する基本的な取扱いを整理し、総合的人事管理体制の基盤整備を図るとともに、人事評価を適切に実施することにより、その運用を進めてきた。 ・法人による事務職員の採用については、令和６年度に２名を採用し職員の配置を開始するとともに、令和８年度に２名の追加採用を予定しており、計４名体制の構築を進めている。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・引き続き、教職員の人事評価を適切に運用する。 ・法人採用事務職員（計４名）の育成及び定着を進め、その体制を踏まえた総合的人事管理体制の具体化を図る。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・教職員人事評価を実施し、適切な評価を行ってきた。 ・評価に基づく総合的人事管理体制構築に向けた基盤整備を整備し、その運用を進めてきた。 これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 B / R5 B / R6 B / R7 B 課　題　等 ・人事評価関係規程の整備を早期に完了し、評価基準、評価手順及び評価結果の活用方法を明確化したうえで、安定的に運用できる体制を構築する必要がある。 ・法人採用事務職員の定着を図るとともに、県職員の派遣計画との調整を適切に行い、法人として自立的かつ持続可能な総合的人事管理体制を構築していくことが課題である。	B

小項目22

中期目標	2　業務運営の改善及び効率化に関する目標 (3) 事務等の効率化及び合理化に関する目標 　事務組織及び事務処理方法について定期的に見直しを行い、事務の効率化及び合理化を図るとともに法令に基づく監査に加え、法人独自の監査を行う等、効率性及び透明性の高い適正な業務運営を行う。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
2　法人運営に関する目標を達成するための措置 (3)　事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置 　事務の効率化や合理化を図るため、事務処理方法の定期的な見直しを行うほか、情報システムの活用など新しい技術等の導入を検討する。 　また、適正かつ効率性、透明性の高い業務運営を行うため、定期的に法人独自の監査を行う。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・委員会運営方法の見直しとして資料のペーパーレス化を進めるとともに、教職員連絡会議を活用して各種委員会の議事内容や検討状況を共有し、全学的な情報共有と意思疎通の円滑化を図る体制を整備してきた。 ・「会計事務及び予算執行の手引き」等の関係資料や各種規程の策定、見直しを行い、事務処理の標準化及び合理化を進めてきた。 ・メモ起こしアプリや生成AI（Copilot等）を導入するとともに、それ活用方法した委員会等の議事メモ作成を試験的に行うなど、業務への展開に向けた取組を進めてきた。 ・法人独自の内部監査について、内部監査計画を策定し、計画に基づく内部監査を継続的に実施するとともに、監査結果を踏まえた改善を行い、適正かつ効率的な業務運営に取り組んできた。 ・内部監査の効率性及び実効性を高めるため、監事監査の重点項目を内部監査項目に反映するほか、他大学との相互監査を実施するなど、監査手法の工夫と監査の独立性確保を図ってきた。 ・内部監査の質の向上及び標準化に向け、監査実務の経験や知見を蓄積し、内部監査手順書の作成や様式整備に向けた取組を進めてきた。 ・監事監査の円滑な実施に資するよう、監査計画策定前の法人概況説明や中間決算の実施等を行い、業務管理の適正化及び監査効率の向上に努めてきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・事務処理方法の継続的な見直しや情報システム活用等を通じて、効率性及び透明性の高い業務運営を推進する。 ・課題に応じた監査手順等の見直しを進めるとともに、担当職員の専門性向上を図り、監査体制を一層充実させる。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・事務処理方法の見直しや新しい技術の活用を通じて、事務の効率化及び合理化に向けた取組が進められている。 ・内部監査の継続実施と手順整備により、監査の効率性・実効性向上と、適正かつ透明性の高い業務運営体制の整備が進んでいる。 　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 / R5 / R6 / R7 評価：B / B / B / B 課　題　等 ・情報システム、施設管理、学生支援等の業務の高度化・複雑化を踏まえ、限られた定数の下でも安定的に業務を遂行できるよう、事務処理方法及び事務分掌の継続的な見直しを行うことが課題である。 ・課題に応じた監査手順等の見直しを進めるとともに、担当職員の専門性向上を図り、監査体制を一層充実させる必要がある。	B

小項目23

中期目標	
	3　財務内容の改善に関する目標 (1) 自己収入及び外部資金の確保に関する目標 安定した経営基盤を確立するため、授業料等の学生納付金を確保するとともに、外部研究資金、産学官連携事業、受託事業等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
3　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1)　自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 授業料等の学生納付金や外部資金などの自己収入を確保するため、収納業務の効率化や外部資金調達に向けた制度設計などの施策を行う。 科学研究費補助金、産学官連携事業等の外部資金などの獲得に積極的に取り組むため、研究体制の整備や大学が保有する資源の情報を発信するなどに取り組み、安定した経営基盤の確立を図る。 【数値目標⑫】 経常費予算額に占める自主財源額割合　最終年度25%	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・本大学における基本的な考え方や規程の整備など、財務運営の基盤整備を進め、自己収入及び外部資金の確保に向けた体制づくりに取り組んできた。令和４年度には沖縄県立看護大学修学支援基金を創設した。 ・令和６年度には、受託事業取扱規定を策定し、令和７年度現在受託事業を２件実施しているところ。 ・令和６年度より、寄付講座を開講しており、令和９年３月まで継続実施する計画である。 ・令和７年度には、「職務発明等規程」及び「共同研究取扱規程」を整備し、共同研究等の実施に向けた体制整備を行った。 ・寄付受入れの促進に向けて、教職員や実習受入実績のある医療法人等への周知を行うとともに、令和６年度には税額控除対象法人の認定を受けた。寄付制度の整備を進めてきた。 ・専任教員や委員会活動に関する情報を大学公式ウェブサイトに掲載し、継続的な情報発信を行ってきた。 ・あわせて、自主財源の状況について点検を行い、次期中期目標における成果指標の検討を進めてきた。 ・科研費については、科研費申請支援や科研サポーターの周知、不採択者への助成制度の設計などにより、科研費獲得に向けた取組を進めてきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・整備した寄附、受託事業、共同研究等に係る規程や制度を実運用に移し、研究費獲得、寄附金、社会連携収入等を含む外部資金及び自己収入の拡充を組織的に進める。 【数値目標⑫】 経常費予算額に占める自主財源額割合　最終年度25% 単位：% |	R4	R5	R6	R7 | |---|---|---|---|---| | 目　標 | － | － | － | － | | 実　績 | 24.5 | 24.2 | 24.0 | 18.2(24.6) | | 達成率 | － | － | － | － | ※括弧書きは参考値：自主財源に特定運営費交付金（修学支援新制度）を含む	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・受託事業取扱規定や職務発明等規程、共同研究取扱規程の整備等により、外部資金獲得や共同研究の実施に向けた制度的な体制整備を進めてきた。 ・科研費申請支援や研究支援制度の整備を行うとともに、専任教員や委員会活動等に関する情報を大学公式ウェブサイトに掲載し、研究活動に関する情報発信を継続してきた。 ・修学支援の対象が多子世帯にも拡充されたことにより、授業料等収入の減少が生じ自主財源比率の目標達成は困難な状況にあるが、法人として取り得る取組は継続的に実施されていることから、これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 | | R4 | R5 | R6 | R7 | |---|---|---|---|---| | 評価 | A | B | B | B | 課　題　等 ・修学支援制度の拡充に伴う授業料等収入の減少が今後も見込まれる中、設置者による運営費交付金措置を前提としつつ、寄付金や受託事業収入、研究費等の外部資金の拡大に向けた取組を一層進めていく必要がある。 ・自主財源比率については、制度改正の影響を踏まえ、目標設定の妥当性や評価指標の在り方について検討することが課題である。 ・また、情報システムの整備及び運用には高額かつ継続的な経費を要することから、一般運営費交付金や目的積立金のみに依存しない安定的な財源確保の在り方について、設置者と課題を共有し、検討を進める必要がある。 ・科研費採択率の向上に係る取組みを継続する必要がある。	B

小項目24

中期目標	３　財務内容の改善に関する目標 ⑵　経費の執行に関する目標 　大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、役員及び教職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行、業務の簡素化及び合理化、契約方法の見直し等の業務改善を行うとともに、適正な人員配置等により、経費削減に努める。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価 実績（見込）に対する評価及び判断理由	評価
３　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 ⑵　経費の執行に関する目標を達成するための措置 　予算の効率的な執行、経費削減を図るため、教育研究と経費節減のバランスを考慮した予算執行を行うとともに、役員及び教職員のコスト意識の醸成を図る。 　同様に、教育研究と経費節減のバランスを考慮した業務の簡素化や合理化、契約方法の見直し等に係る業務改善を行う。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・消耗品、備品、光熱水費、旅費等に係る支出実態を把握し、総合的な経費節減に向けた課題や対応方針を整理するとともに、経費節減の基本的な考え方を明確化したうえで経費節減計画を策定し、年度ごとの目標を設定するなど、全学的な取組として運用してきた。 ・経費節減計画に基づき、ペーパーレス化の推進（教育活動含む）、消耗品や備品の再利用・継続利用、節電の呼びかけ等を実施し、過度な支出抑制とならないよう留意しつつ、効率的な予算執行に努めてきた。 ・契約事務については、入札や見積合せ等の手続きを適切に実施するとともに、契約方法の点検や事務処理の標準化を通じて、公正性及び効率性を確保した執行に努めてきた。 ・一方で、電気料金等の高騰により当初予算を上回る支出が生じた年度もあったことから、設置者である県と状況を共有し、必要な支援の調整を行いながら、厳しい財務状況下での対応を進めてきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・決算データ等による検証結果を踏まえ、経費節減計画の実効性を確認しつつ、社会情勢等を考慮して計画の適宜見直しを行い、継続的な経費節減及び効率的な予算執行を進める。 ・契約事務の適正化や教職員のコスト意識の醸成を通じて、教育研究活動と両立した財務運営を図る。	・経費節減計画を策定し、全学的な経費節減の取組を進めてきた。 ・契約事務の適正化等により、効率的な予算執行に努めてきた。 　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 B / R5 B / R6 B / R7 B 課　題　等 ・決算確定後に節減目標の達成状況を速やかに検証し、経費節減計画の実効性を確保するため、社会情勢や物価動向等を踏まえた計画の見直しを継続的に行う必要がある。 ・教育研究活動に支障を生じさせないよう、執行方法や契約方法のさらなる改善を図りつつ、節減と抑制の違いを踏まえた適切な経費管理が求められる。 ・人件費や情報システム関連経費等の構造的な増加要因については、法人内部の節減努力のみでは限界があることから、教育研究及び学生支援に支障を生じさせない財政運営の在り方について、引き続き検討が必要である。	B

小項目25

中期目標	３　財務内容の改善に関する目標 ⑶ 資産の管理及び活用に関する目標 ア　資産の管理及び活用 　法人が保有する資産については、実態を常に把握し、及び分析し、適正に管理するとともに、安全かつ有効な活用を行う。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
３　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 ⑶　資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ア　資産の適正管理、安全かつ有効な活用のため、資産を適切に把握、分析し、効率的な保持、運用を行う。また、高額な施設・設備の購入等に当たっては、当該施設等が生み出す利益等を適確に見据え導入する。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・個別施設計画に基づき、教育管理棟の壁面補修工事や空調設備更新工事等を計画的に実施し、老朽化した施設・設備の維持管理及び機能回復に取り組んできた。 ・必要な修繕工事や施設・設備の改修については、個別施設計画に基づき、教育研究活動に支障が生じないよう配慮しつつ、設置団体である県と調整を行い、予算措置や施設整備費補助金の活用を通じて、計画的に実施してきた。 ・令和７年度には、地方独立行政法人会計基準の改訂を踏まえ、財産管理規程の見直しを行った。 ・財産管理規程に基づき、備品の現物確認や資産管理ラベルの発行、資産台帳への登録を行うなど、適正な把握と管理を行ってきた。 ・計画的な更新に備え、10万円以上の備品について更新時期の調査を行うとともに、情報資産及び情報システムの現状確認を行い、資産の実態把握を進めてきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・これまでの調査結果や規程整備を踏まえ、資産の更新時期や必要性を見極めながら、計画的な保持、運用及び有効活用を進める。 ・情報資産及び情報システムについて、サイバーセキュリティ対策、ネットワークの強靭化、バックアップ体制の整備等を含め、計画的な更新及び改善を進める。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・財産管理規程の見直しや備品調査等により、資産管理の基盤整備を進めてきた。 ・施設整備や資産の有効活用に向けた取組を計画的に実施してきた。 これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 R5 R6 R7 評価 B B B B 課　題　等 ・大学設置基準を踏まえ、教育活動に必要な備品や施設について、安全かつ適正に使用できるよう、使用状況や老朽化の程度を把握し、優先順位を付した計画的な更新を進める必要がある。 ・情報資産及び情報システムは教育研究活動や法人運営を支える重要な基盤である一方、その整備及び運用には高額かつ継続的な経費を要することから、安定的な財源確保の在り方について、設置者と課題を共有し、引き続き検討を進めていく必要がある。	B

小項目26

中期目標	
	3　財務内容の改善に関する目標 (3) 資産の管理及び活用に関する目標 イ　施設の管理 施設については、沖縄県立看護大学個別施設計画に基づき、適正に管理する。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
3　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (3)　資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 イ　個別施設計画に基づく健全な建物維持に向けた修繕･改築等に取り組む。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・個別施設計画に基づき、教育管理棟の壁面補修工事や空調設備更新工事等を計画的に実施し、老朽化した施設・設備の維持管理及び機能回復に取り組んできた。 ・必要な修繕工事や施設・設備の改修については、個別施設計画に基づき、教育研究活動に支障が生じないよう配慮しつつ、設置団体である県と調整を行い、予算措置や施設整備費補助金の活用を通じて、計画的に実施してきた。 ・個別施設計画に基づく施設・設備更新を見据え、情報資産及び情報システムの現状確認を行い、今後の施設・設備更新に向けた基礎的な整理を進めてきた。 ・職場一斉点検と連動し、不要な物品等の整理・処分を行うとともに、十分に活用されていなかった空き教室等の施設や物品について、整理及び再配置を行うことで、遊休資産の有効活用を進めた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・これまでの修繕実績や老朽化状況を踏まえ、個別施設計画に基づく維持管理、必要な修繕及び改修を計画的に実施するとともに、必要な予算確保に継続して取り組む。 ・現計画に反映されていない改修事項等の追加を検討するとともに、今後の情報システム更新を適切に行うため、施設及び情報システム全体を網羅した改善計画の策定を進める。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・個別施設計画に基づき、施設・設備の修繕及び更新を計画的に実施してきた。 これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 R5 R6 R7 評価 B B B B 課　題　等 ・老朽化が進行している施設・設備について、優先順位を整理したうえで、個別施設計画に基づく計画的な更新及び修繕を進める必要がある。 ・教育研究活動への影響も踏まえつつ、施設の利便性向上や事業継続の観点を加えて計画を見直し、日常点検の結果や劣化状況を予算要求に適切に反映させることが課題である。 ・情報資産及び情報システムについても建物・設備更新と一体的に整理を行う必要があり、更新内容や整備時期について、設置者と引き続き調整を図っていくことが課題である。	B

小項目27

中期目標	4　自己点検、評価及び情報管理に関する目標 (1) 自己点検及び評価の実施に関する目標 　大学の教育研究活動及び法人経営について、中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況を把握し、大学機関別認証評価その他の第三者評価も活用した自己点検及び評価を行い、改善に取り組む。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
4　自己点検・評価及び情報管理に関する目標を達成するための措置 (1)　自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 　大学の教育研究活動及び法人経営について常に改善・向上に取り組むことができるよう、教職員が連携して中期目標、中期計画及び年度計画に沿った自己点検・評価を行うほか、県内外の公立大学法人における実態を参酌し、大学機関別認証評価等の第三者評価を有効活用する。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・法人評価委員会による評価と可能な限り連動し、作業の効率化を図るため、設置者である沖縄県と情報共有を行いながら、新たな自己点検・評価方法及び様式を決定し、「大学評価手順申し合わせ」を作成した。 ・大学評価手順申し合わせに基づき、毎年度、計画どおり自己点検・評価を実施するとともに、評価委員会の評価結果については教授会や教職員連絡会議で説明し、全教職員への周知を行ってきた。 ・自己点検・評価の結果を可視化する取組として、「年報」、「専任教員の活動業績」を作成し、大学公式ウェブサイトに掲載するなど、教育研究活動や法人運営に関する情報発信を行ってきた。 ・大学機関別認証評価の受審に向け、作業スケジュールや役割分担の整理を行い、全学自己点検・評価委員会を中心に体制整備を進めるとともに、質保証に関する研修やワークショップへの参加を通じて準備を具体化してきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・自己点検・評価を計画的に実施するとともに、令和９年度の大学機関別認証評価受審に向け、必要なエビデンス資料の把握・整理を含む準備を継続する。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・自己点検・評価の方法及び手順を整備し、当該手順に基づく全学的な点検・評価を継続して実施してきた。 ・認証評価受審に向けた体制整備及び準備を進めてきた。 　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 R5 R6 R7 評価 B B B B 課　題　等 ・自己点検・評価の結果を学内改善にとどめず、大学単独では解決が困難な課題については関係機関や設置者等と共有し、必要な支援や制度的対応の検討につなげていく視点が求められる。	B

小項目28

中期目標	4　自己点検、評価及び情報管理に関する目標 (2) 情報公開の推進等に関する目標 　大学運営の透明性の確保及び説明責任を果たすため、情報公開のための体制を整備し、法人及び大学に関する情報を積極的に発信するとともに、戦略的な広報活動を展開し、情報公開の状況を適宜評価し、及び必要に応じて改善を行う。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
4　自己点検・評価及び情報管理に関する目標を達成するための措置 ⑵　情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置 　法人及び大学に関する情報を積極的に発信するため、理事長や理事等の権限の明確化や情報発信体制を整備し、戦略的な広報活動を展開する。 　また、ホームページの他、新たな情報媒体の活用を検討するとともに、情報公開状況を適切にモニタリングし、改善に取り組む。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・法人及び大学に関する情報を積極的に発信するため、学術情報センター（仮称）の設置を見据え、研究支援メニュー案を含む基本方針（案）を策定し、学内調整を行うなど、情報発信体制の検討を進めてきた。（小項目12再掲） ・大学公式ウェブサイトの情報公開機能を強化するため、運営チーム及び運営会議を設置し、編集・管理権限の整理、コンテンツ点検・修正の体制整備を行うとともに、法令等に基づく公表事項の点検や掲載内容の充実を図ってきた。 ・新たな情報媒体として、令和６年度から大学公式インスタグラムによる情報発信を開始し、学生生活、授業・実習、入試、公開講座、オープンキャンパス等に関する情報を、学生の協力も得ながら継続的に発信してきた。 ・学術情報の公開を推進するため、「大学リポジトリ収納促進計画」を策定し、大学刊行物や沖縄医療保健看護歴史史料アーカイブの書誌データ等の登録を進め、登録件数の拡充を図ってきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・大学公式ウェブサイト、SNS、大学リポジトリを活用した情報発信を安定的に運用し、情報公開状況の点検と改善を継続する。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・ウェブサイトやSNS、大学リポジトリを活用した情報発信体制の整備を進めてきた。 ・大学情報の公開・発信を通じ、情報提供の充実に取り組んできた。 　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4: B / R5: B / R6: B / R7: B 課　題　等 ・大学リポジトリについては、登録作業を担う体制や業務分担の見直しを行い、学術雑誌等の登録促進を図ることが課題である。 ・大学公式ウェブサイト及びSNSによる情報発信を安定的に継続するため、組織的な運営体制と情報更新の仕組みを一層強化する必要がある。	B

小項目29

中期目標	５　その他業務運営に関する重要目標 ⑴ 大学の安全衛生管理に関する目標 　安全衛生管理体制を構築することにより、学生及び教職員が安全に安心して教育研究に取り組むことができる環境及び教職員が安全に安心して働くことができる環境を確保する。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
５　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 ⑴ 大学の安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 　学生及び教職員が安全・安心に学修や教育研究活動に取り組むことができるよう、勤務時間管理や労働環境改善など働く環境整備を行い、学内点検や施設設備に関する意見を広く聴くなど学内での活動の安全を確保する。 　また、施設や設備等の老朽化による事故等を未然に防ぎ、生じた際の対応を適切に行う体制を整備する。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・教職員の勤務状況を毎月把握し、在学時間数、時間外勤務時間数、年次有給休暇取得日数等の勤務状況を衛生委員会において報告・課題整理を行ってきた。（小項目17再掲） ・在学時間数や時間外勤務が多い職員、年次有給休暇取得日数の少ない職員への対応として、産業医面談の実施、長時間勤務防止に関する周知、夏季・年末・年度末における年次有給休暇取得促進週間の設定、上長による面談等の取組を継続的に実施してきた。（小項目17再掲） ・教職員連絡会議において、労働時間管理や休暇制度、時間外勤務、雇用に関する事項について説明を行い、教職員が自身の働き方を見直す機会を設けるなど、適切な働き方の実現に向けた意識啓発を行ってきた。（小項目17再掲） ・毎年７月に職場一斉点検を実施し、廊下や体育館等において通行の妨げになっている物品の整理・改善点を抽出し、各管理者・職員へ改善するよう周知、物品の撤去・処分を行ってきた。 ・すべての教職員を対象に健康診断を受診させ、また労働安全衛生法にもとづきストレスチェックを実施してきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・衛生委員会を中心とした安全衛生管理体制を継続し、長時間勤務対策や職場点検を通じて、労働環境改善と学内の安全確保に取り組む。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・衛生委員会を中心に、勤務管理、健康管理、職場点検等を継続的に実施してきた。 ・長時間勤務対策や安全点検を通じて、労働環境改善と学内の安全確保に取り組んできた。 　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4: B / R5: B / R6: B / R7: B 課　題　等 ・在学時間や時間外勤務の超過、年次有給休暇取得の少なさについては改善策を講じてきたものの、業務の見直しや所属ごとの分析を含めた、より根本的な対応が引き続き課題である。 ・職場一斉点検後に改善された箇所について、改善状態が維持されているかを継続的に確認する仕組みを整える必要がある。	B

小項目30

中期目標	
	５　その他業務運営に関する重要目標 (2) 危機管理に関する目標 災害、事故、犯罪、新興感染症等の事象に応じ迅速かつ適切に対応するための組織体制を構築し、学生及び教職員の安全を確保する。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価 実績（見込）に対する評価及び判断理由	評価
５　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (2)　危機管理に関する目標を達成するための措置 災害、事故、犯罪、情報セキュリティ、新興感染症等に対して、組織的に、迅速かつ適切に対応するため、危機管理対策計画や事業継続計画等を整備し、適宜見直すとともに、必要に応じて警察や消防、その他危機管理の専門家などの支援を受けられる体制を日頃から整備しておく。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・危機管理体制の整備を段階的に進め、不審者侵入対策訓練や防災訓練の計画・実施、危機管理関係規程・要綱の確認及び見直し、事業継続計画（BCP）の検討・策定・見直し、感染対策マニュアルの改正、安全保障輸出管理規程の整備及び改正等を行ってきた。 ・あわせて、防災備蓄物品の検討、指定避難所開設時の運用整理、教職員緊急連絡網の多重化に向けた検討など、日常的な危機管理の充実に向けた取組を継続して実施してきた。 ・令和５年度には地震災害対策を中心としたBCPの策定を進め、令和６年度以降は避難所対応や教職員対応マニュアル、備蓄、輸出管理等の対象領域を拡大するとともに、令和７年度には訓練結果を踏まえた改善やBCPの見直し、連絡手段の複線化、施設管理規程見直しの方向性整理を行ってきた。 ・情報セキュリティポリシー及び対策標準の策定を行うとともに、教職員及び学生を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに関する意識啓発と理解の促進を図ってきた。 ・また、実施手順に基づく運用確認、サーバー停止・復旧手順の確認、情報資産及び情報システムの点検等を行い、情報セキュリティに係る危機管理体制の基盤整備を進めてきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・これまで整備・見直しを進めてきた危機管理体制、訓練、関係規程及び連絡体制について、運用の定着と継続的な改善を図る。 ・情報セキュリティに関しては、対策標準及び実施手順書の見直し、情報セキュリティ体制の再点検、セキュリティアセスメントの実施及び情報システム更新計画の策定を進め、これらを踏まえた内部監査の実施や改善サイクルの定着、初動対応体制の強化に取り組む。	・危機管理規程、BCP、防災・感染対策等の整備と見直しを段階的に進めてきた。 ・情報セキュリティ対策や研修を通じ、危機対応力の基盤整備を行ってきた。 これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4: B / R5: B / R6: B / R7: C 課　題　等 ・事業継続計画（BCP）の実効性向上、教職員緊急連絡体制の多重化と運用ルールの整備、各種訓練の実践性向上、防災備蓄体制の充実、指定避難所対応、施設管理規程の見直し及び安全保障輸出管理規程の適切な運用を進めるとともに、これらを全学的かつ総合的な危機管理体制の強化につなげていくことが課題である。 ・情報セキュリティについては、近年の脅威動向を踏まえた対策標準及び実施手順の継続的な見直し、インシデント発生時の初動対応体制の強化、内部監査体制及び人材育成の充実が求められる。	B

小項目31

中期目標	５　その他業務運営に関する重要目標 ⑶　施設設備の整備及び活用等に関する目標 　良好な教育研究環境を保持するため、大学施設の老朽化対策、計画的な維持管理等、中長期的な視点に立った施設マネジメントを実施するとともに、キャンパスの効率的な活用を検討する。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
５　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 ⑶　施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置 　良好な教育研究環境を保持するため、個別施設計画に基づく定期点検、大学施設の老朽化対策を行う。 　大学建物に関しては、沖縄県立看護学校時から使用し建築後30年以上経過していることから、中長期的な施設維持に向けた管理を行う。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】（小項目２６再掲） ・個別施設計画に基づき、教育管理棟の壁面補修工事や空調設備更新工事等を計画的に実施し、老朽化した施設・設備の維持管理及び機能回復に取り組んできた。 ・必要な修繕工事や施設・設備の改修については、個別施設計画に基づき、教育研究活動に支障が生じないよう配慮しつつ、設置団体である県と調整を行い、予算要求や施設整備費補助金の活用を通じて、計画的に実施してきた。 ・個別施設計画に基づく施設・設備更新を見据え、情報資産及び情報システムの現状確認を行い、今後の施設・設備更新に向けた基礎的な整理を進めてきた。 ・職場一斉点検と連動し、不要な物品等の整理・処分を行うとともに、十分に活用されていなかった空き教室等の施設や物品について、整理及び再配置を行うことで、遊休資産の有効活用を進めた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】（小項目２６再掲） ・これまでの修繕実績や老朽化状況を踏まえ、個別施設計画に基づく維持管理、必要な修繕及び改修を計画的に実施するとともに、必要な予算確保に継続して取り組む。 ・現計画に反映されていない改修事項等の追加を検討するとともに、今後の情報システム更新を適切に行うため、施設及び情報システム全体を網羅した改善計画の策定を進める。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・個別施設計画に基づき、老朽化対策を計画的に実施してきた。 ・県との調整を行いながら、教育研究活動に配慮した施設整備を進めてきた。 　これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 B / R5 B / R6 B / R7 B 課　題　等 ・老朽化が進行している施設・設備について、優先順位を整理したうえで、個別施設計画に基づく計画的な更新及び修繕を進める必要がある。 ・教育研究活動への影響も踏まえつつ、施設の利便性向上や事業継続の観点を加えて計画を見直し、日常点検の結果や劣化状況を予算要求に適切に反映させることが課題である。 ・学生ラウンジの利用環境について、空調設備が未整備であることから、学生の滞在環境に配慮した施設整備の在り方について検討が必要である。	B

小項目32

中期目標	5　その他業務運営に関する重要目標 (4) 人権の尊重に関する目標 全てのハラスメント行為その他の人権侵害行為を防止し、発生後の適切な対応を確保するため、体制の構築及び見直しを行い、人権尊重に対する役員、教職員及び学生の意識向上を図るとともに、合理的な配慮が必要な学生、教職員等については、適切な対応を行う。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
5　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (4)　人権の尊重に関する目標を達成するための措置 人権侵害行為やハラスメント行為を防止し、発生時の適切な対応を行う体制を整備するとともに、役員、教職員及び学生等の意識向上を図るため、学内研修等を行う。また、合理的な配慮を必要とする者に対する規程等を整備し、適切な対応やそのための環境整備を行う。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・法人化に伴い「職員就業規則」を制定し、教職員に対してハラスメントその他の人権侵害行為の禁止を明記するとともに、学生も対象とした「ハラスメント防止・対策規程」を制定し、相談対応を含めた運用を行ってきた。 規程に基づく相談対応件数　　単位：件数 R4: 0 / R5: 2 / R6: 2 / R7: 0 ・ハラスメント防止の周知及び意識向上を目的として、各学年及び実習開始前のオリエンテーションにおいて学生への周知を行うとともに、大学ウェブサイトを通じた匿名相談の方法について周知してきた。 ・教職員を対象としたハラスメント研修会を実施し、アンケート結果等を踏まえながら、人権尊重に関する理解の促進と意識向上を図ってきた。また、教職員及び学生を対象としたハラスメントに関するアンケート調査を実施し、学内の実態把握に取り組んできた。 ・合理的配慮を必要とする学生に対しては、関係規程に基づき申請内容を踏まえた支援を実施するとともに、令和６、７年度における対応状況の総括を行い、今後の支援に活かす取組を行ってきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・ハラスメント防止に関する周知、研修及び相談対応を継続するとともに、合理的配慮に係る取組の点検・改善を行い、人権尊重の取組を安定的に運用する。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・人権尊重及びハラスメント防止に関する規程を整備し、相談対応や研修等を継続的に実施してきた。 ・合理的配慮を要する学生について、支援体制を整備し、適切に対応してきた。 これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4: B / R5: B / R6: B / R7: B 課　題　等 ・学内の人権意識向上に向け、ハラスメント防止に関する周知・研修・広報活動を引き続き継続する必要がある。 ・ハラスメントに関する相談件数とアンケート結果との乖離が見られることから、より相談しやすい体制づくりや、学内の実態把握を継続的に行うことが課題である。 ・今後は、学内対応に加え、必要に応じて学外の専門家を含めた相談・対応体制の在り方について検討を進める必要がある。 ・合理的配慮の申請件数は多くないが、申請に至らないままメンタル面の不調により学修に支障を来している学生が存在することがうかがえることから、これを早期に把握できるよう学生たちに気を配る必要がある。	B

小項目33

中期目標	
	5　その他業務運営に関する重要目標 (5) 法令遵守に関する目標 法令等に基づく教育研究活動及び法人運営を行い、役員、教職員及び学生に法令遵守を徹底させる。

中期計画	第１期中期計画の業務実績（見込み）	法人の自己評価	評価
5　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 ⑸　法令遵守に関する目標を達成するための措置 法令等に基づく教育研究活動及び法人運営を行 い、学生及び教職員による法令遵守徹底のため、内部監査等の取組を進めるとともに、学内研修などを実施する。	【令和４年度～令和７年度の主な取組（実績）】 ・教職員を対象としたコンプライアンス研修を毎年度実施し、公的研究費の適正使用や研究活動における法令遵守について周知を行ってきた。研修後には、確認書の提出や確認テストを実施し、理解の定着を図ってきた。 ・コンプライアンス研修については、過年度の課題を踏まえ、研修実施時期の前倒しや内容の見直しを行い、研究開始前の意識づけや研修効果の向上に努めてきた。 ・学生に対しては、実習開始前のオリエンテーションにおいて、患者情報や実習施設の機密情報の保護、危険行為の禁止等について説明を行い、誓約書の提出を通じて遵守事項の徹底を図ってきた。 【令和８年度～令和９年度の取組予定（見込み）】 ・引き続き教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、確認テストの内容や周知方法の工夫を行い、研究不正防止を含む法令遵守意識の醸成を図る。	実績（見込）に対する評価及び判断理由 ・教職員を対象としたコンプライアンス研修を毎年度実施し、法令遵守意識の定着を図ってきた。 ・学生に対する実習前指導等を通じ、教育研究活動における遵守事項の徹底に取り組んできた。 これまでの取組実績と、令和８年度以降の取組を実施することにより、計画に沿った業務実績を概ね確保できると判断する。 【自己評価】 R4 / R5 / R6 / R7 評価：B / B / B / B 課　題　等 ・確認テストについては、公的研究費の不正使用に関する内容に加え、研究不正に関する設問を含めた構成となるよう見直しを行うことが課題である。 ・法令遵守に関する取組が形骸化しないよう、研修や周知を継続するとともに、理解状況の把握や改善につなげていく必要がある。	B

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>６　予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</td><td>財務諸表及び決算報告書等を参照</td></tr>
<tr><td>７　短期借入金の限度額
⑴　短期借入金の限度額　　３億円
⑵　想定される借入理由
運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</td><td></td></tr>
<tr><td>８　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

予定なし</td><td></td></tr>
<tr><td>９　重要な財産を譲渡、又は担保に関する計画

予定なし</td><td></td></tr>
<tr><td>10　剰余金の使途
決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</td><td></td></tr>
<tr><td>11　施設・設備に関する計画
<table><tr><th>内容</th><th>財源</th></tr><tr><td>沖縄県立看護大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等</td><td>一般運営費交付金（修繕費）、施設整備費補助金及び剰余金</td></tr></table>注1　中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。
注2　所要額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</td><td></td></tr>
<tr><td>12　人事に関する計画
教育研究機能をはじめとする大学の諸機能の充実と活性化及び法人運営の効率化を進めるための人事制度を運用する。
中期目標を達成するための措置に掲げる人事諸制度の事項について、着実に取り組む。</td><td></td></tr>
<tr><td>13　積立金の使途（地方独立行政法人法第40条第4項の承認を受けた額の使途）

該当なし</td><td></td></tr>
</table>

用語説明

小項目番号	用　語	用語説明
1	看護学教育モデル・コア・カリキュラム	看護学教育において学生が修得すべき基本的能力等を示した文部科学省の標準的教育指針
2	高度実践看護師教育課程	専門看護師教育課程とナースプラクティショナー教育課程から構成されている。 ５領域：専門看護師教育課程の４領域（小児看護、がん看護、精神看護、老年看護）とナースプラクティショナー教育課程の１領域（プライマリケア看護）。
3	別科助産専攻	大学入学資格を有する者を対象とし、簡易な程度において特別（助産）の技能教育を施すことを目的としている。
3	助産学専攻科 ※助産学専攻科開設は決定ではありません	大学・短期大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者を対象とし、特別の事項（助産）についてより深く学び・研究することを目的としている。
4	PBL （プロジェクト・ベースド・ラーニング）	クラスルームで行う従来の講義型、問答型、対話型の授業ではなく、実世界の問題について学生が問題解決のアイデアを出し、その問題解決に対して実際に活動することで学ぶという実践的な授業方法。
4	ICT：Information and Communication Technologyの略 （アイシーティー）	情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(information Technology:情報技術）の方が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。
4	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）	文部科学省が認定する大学教育プログラムの一つ。本学の「情報学」の科目において、学生がデータに基づいて適切に判断し、AIを含む情報技術を主体的かつ倫理的に活用できる能力を身に付けるための教育プログラムとして適切に設計・実施されていることが認められた。
5	IR:Institutional Researchの略 （インスティテューショナル・リサーチ）	高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。
8	島嶼枠	本大学の大学院における選抜枠の一つで、出願時点で沖縄県の島嶼地域の在住者、かつ、看護実務者であり、在籍する医療施設等において、１年以上の実務経験がある者を対象としたもの。
8	特別人材育成枠	令和５年度限りで募集した、本大学の大学院における選抜枠の一つで、沖縄県立看護大学の「包括的保健看護」教育プログラム（包括的専門看護師・薬剤師等医療人材養成事業）を修了し、看護学修士の学位を有する者を対象としたもの。
8	FD：Faculty Developmentの略 （ファカルティ・ディベロップメント）	大学教員の教育能力を高めるための実践的方法のことであり、大学の授業改革のための組織的な取組方法をさす。
12	サバティカル制度 （ 英: Sabbatical ）	本学に勤務する教員の教育及び研究等の能力を向上させることを目的として、教員が従事する教育、大学運営及び社会貢献活動に係る職務の全部又は一部を一定期間免除し、海外等において自らの研究に専念させる制度をいう。
13	ピアサポート （英語: peer support ）	仲間や同輩が相互に支え合い、課題解決する活動。そのことを通して、安心・つながり・絆を生み出し、思いやりのある学校風土を創造すること。

28	リポジトリ (英: repository)	大学や研究機関がその所属研究者の知的生産物をデジタル情報として集積し保存・公開するために設置する電子アーカイブシステム。大学の知的生産物としては、、学術雑誌掲載論文や学位論文、紀要などを指すほか、日常的な教育・研究活動の中で生み出される文書、講義ノート、教材等も含まれる。
23	寄附講座	民間企業等の外部組織から教育・研究振興のために寄付された資金や人材を活用し、研究教育活動を行うものである。
23	受託事業	民間企業や地方公共団体等の外部機関（委託者）から委託を受けて、法人の業務として諸活動（受託研究を除く）を行うことで、これに要する経費は委託者が負担する。

公立大学法人沖縄県立看護大学第１期中期計画に係る数値目標の進捗状況一覧

目標分野	項目＼年度	本学目標値		R4	R5	R6	R7	R8	R9	合計	備考	目標値算定方法
教育に関する成果目標	①国家試験合格率（%）	看護師 100%	目標値	100	100	100	100	→	→	－		目標年度の合格者数/国家試験受験者数
			実績値	99	100	99	99					
			達成率	99%	100%	99%	99%					
		保健師 全国平均以上	目標値	97	98	96	90			－		目標年度の合格者数(新卒者)/国家試験受験者数
			実績値	94	99	99	90					
			達成率	97%	101%	103%	100%					
		助産師 100%	目標値	100	100	100	100	→	→	－		目標年度の合格者数/国家試験受験者数
			実績値	100	100	100	100					
			達成率	100%	100%	100%	100%					
	②国家試験合格者数（名）	看護師 80名	目標値	80	80	80	80	→	→	－		目標年度の合格者数/国家試験受験者数
			実績値	79	74	75	79					
			達成率	99%	93%	94%	99%					
		保健師 80名	目標値	80	80	80	80	→	→	－		目標年度の合格者数(新卒者)/国家試験受験者数
			実績値	75	73	74	72					
			達成率	94%	91%	93%	90%					
		助産師 ５名(学部)※ 20名(別科助産専攻) ※R4～R6	目標値	25	25	25	20	→	→	－		目標年度の合格者数/国家試験受験者数
			実績値	23	24	23	20					
			達成率	92%	96%	92%	100%					
	③島嶼環境を活かした教育活動（名）	離島実習学生数 100名／年	目標値	100	100	100	100	→	→	－		１年次から４年次までの学部生及び別科助産専攻の学生のうち離島実習に参加した者の数
			実績値	116	128	135	150					
			達成率	116%	128%	135%	150%					
	④志願倍率(学部)（%）	２倍	目標値	2	2	2	2	→	→	－		学部の一般入試前期日程志願倍率
			実績値	2.28	2.00	1.80	1.60					
			達成率	114%	100%	90%	80%					
	⑤カリキュラム等、学修環境の満足度（%）	80%以上	目標値	80	80	80	80	→	→	－		４年次に対するカリキュラムおよび学習環境の満足度に関する肯定的な回答の割合
			実績値	83	87	88	87					
			達成率	104%	108%	110%	108%					
	⑥就職率（%）	100%	目標値	100	100	100	100	→	→	－		就職者数／就職希望者数
			実績値	100	100	100	100					
			達成率	100%	100%	100%	100%					
	⑦県内就職率（%）	70%	目標値	70	70	70	70	→	→	－		県内就職者／就職者数
			実績値	74.5	71.4	75.7	58.0					
			達成率	106%	102%	108%	83%					
研究	⑧競争的研究資金申請率（%）	60%	目標値	60	60	60	60	→	→	－		競争的資金（科研費、外部資金、学長奨励教育研究費等）申請者／全教員（学長、助手、退職前教員除く）
			実績値	66	58	67	59					
			達成率	110%	97%	111%	98%					
	⑨競争的研究資金採択率（%）	全国平均以上	目標値	26.7	25.4	25.1	24.3			－		採択者数／申請者数 科研費採択率 研究機関種別：公立大学
			実績値	55.6	40.0	50.0	38.5					
			達成率	208%	157%	199%	158%					
地域貢献等	⑩公開講座（研修会）開講数（件）	最終年度累計15件	目標値	1	2	3	3			－		公開講座、研修会開催件数
			実績値	2	4	9	7					
			達成率	200%	200%	300%	233%					
	⑪地域貢献事業数（件）	５事業/年	目標値	5	5	5	5	→	→	－		地域貢献事業数
			実績値	5	11	22	31					
			達成率	100%	220%	440%	620%					
業務運営等	⑫経常費予算額に占める自主財源額割合（%）	最終年度25%	目標値	－	－	－	－	－	25	－		自主財源（授業料、入学金、寄付金等）/経常支出（運営的経費）※括弧書きは参考値：自主財源に特定運営費交付金（修学支援新制度）を含む
			実績値	24.5	24.2	24.0	18.2(24.6)					
			達成率	－	－	－	－					